

第三期中期目標期間における
業務実績報告書

令和 6 年 6 月

公立大学法人名古屋市立大学

全体的な状況

1 中期目標・計画の大項目ごとの達成状況の総括

中期目標・計画どおり実施している。主な実施の特徴は以下のとおりである。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

1. 平成30年4月に高等教育院を設置し、教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化した。
2. 総合生命理学部において、平成30年度に第一期生を迎え入れ、学部の基礎科学教育（教養教育基礎科目、専門基礎科目）を実施した。
3. 三つのポリシーに基づき、各学部において平成31年4月にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを策定・公表し、カリキュラムの体系化を進めた。同年9月に教学マネジメント基本方針を策定し、三つのポリシーの点検、教育内容の改革、教育方法の改善に取り組んだ。
4. 令和元年度に文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に採択され、社会人を受け入れ、実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」を立ち上げ、学びなおしプログラムとして構築した。
5. 令和2年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、ICTを活用した新たな形態の授業への取り組みを開始した。また、令和4年度にはポストコロナを見据え、多様な教育方法の一つとして遠隔授業を効果的に用いることとし、非常時の特例的な措置としてではなく、遠隔授業の実施を可能とする学則改正を行うとともに遠隔授業を実施する際のガイドライン等を作成して学内に周知した。
6. AI、IoT やビッグデータを活用し、IT分野、ビジネス分野、医療分野などで活躍する人材の育成と大学全体におけるデータサイエンス教育の充実を目的として、令和5年4月にデータサイエンス学部を開設し、第一期生（80名）を受け入れた。また、全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い」を開講した。

令和元年度においては、コロナ等の影響により達成できなかった小項目はあるものの、令和5年度末において、中期計画の全ての小項目を達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに新型コロナウイルス感染症の流行を経験したことで、ICT を活用した新たな形態の授業への取り組みや学生支援に取り組むことができたことから自己評価を「A」とした。

第2 研究に関する目標

1. 経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的に平成30年5月に都市政策研究センターを開設した。名古屋市をはじめとした近隣自治体からの受託研究を実施したほか、「都市政策」をキーワードにしたシンポジウム・セミナーなどを開催した。
2. 社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な基礎医学研究を充実させることによって、その発症メカニズムの解明や新たな診断法・予防法の開発などを目指し、グリア細胞生物学分野、神経毒性学分野、神経発達・再生医学分野、認知症科学分野及び神経発達症遺伝学分野の5部門による脳神経科学研究所を令和元年10月に開設した。
3. 平成31年4月に設置した産学官共創イノベーションセンターにおいて、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の令和2年度「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点）事業～」に、令和3年度には「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に、令和4年度には「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野（育成型）」に採択された。
4. 「国際的な研究拠点の形成」、「多様な臨床研究の活性化」、「世界レベルの研究者の育成」、「行政・地域課題研究の促進」を4つの柱として、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与することを目的として、令和5年12月になごや先端研究開発センターを開設した。
各年度について、中期目標・計画どおりに実施し、中期計画における数値目標を全て達成したことから、本学全体としての取り組みが一定の成果を得たと考えるため自己評価を「A」とした。

第3 社会貢献に関する目標

1. 市民公開講座について、社会連携センター会議において検討した受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等の設定などの工夫等の結果、受講者アンケートにおける受講者満足度（平成30年度～令和5年度平均）は90%を上回ることができた。市民の関心を高めるため市民公開講座を対面形式、オンライン開催、対面とのハイブリッド開催、YouTube配信などで多様な方法で行った。
2. 新型コロナウイルス感染症により学びの機会が減少する中、令和2年10月、市民に知識・教養を提供する書籍シリーズ「名市大ブックス」を創刊した。第1・2巻を同時刊行して以降、令和5年度末までに計16巻を出版した。
3. 日本経済新聞社が行う「大学の地域貢献度調査」において、2回連続（令和3年度発表、令和5年度発表）全国総合第1位にランクインした。
4. 文部科学省による「大学等における産学連携等実施状況」の令和3年度集計において、本学は保有特許権1件あたり特許収入が全国1位（保有特許権50件以上機関内）であった。

5. 大学発ベンチャー創出を促すため、起業家育成・支援を推進するワーキンググループを設置し、そこでの検討結果を基に、起業家育成・支援に係るイベントの開催や教養教育科目の新設を行った。また、平成30年度～令和5年度で新たに4社へ名市大発ベンチャーの称号を授与した。

「大学の地域貢献度調査」で2回連続全国総合第1位にランクインしたほか、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版したことにくわえ、中期計画の小項目及び数値目標をすべて達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから、自己評価を「S」とした。

第4 国際化に関する目標

1. 平成30年度、名古屋観光コンベンションビューローと、学生の海外留学時における名古屋PR事業に係る連携について覚書を締結し、「NCU名古屋国際PR特派員制度」を開始した。
2. 令和元年度および3年度に、NCUアジア拠点校シンポジウムを開催した。令和元年度は、大学間交流協定校の中でも特に強い協力体制にある海外拠点校4校（トルコ：ハジェテペ大学、韓国：ハルリム大学、フィリピン：サント・トーマス大学、タイ：プリンスオブソンクラ大学）から研究者を招へいた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のためオンラインにて開催し、海外研究者との研究交流や共同研究を促進した。
3. 平成30年度以降、4校と海外拠点設置にかかる覚書を締結し、海外拠点校が7校となったほか、20校と大学間交流協定を締結し、交流協定校が59校となった。
4. 令和元年度「ASEANを中心とする環境健康安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」が文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。また、令和4年度には医学・薬学・理学・人間文化・芸術工学・看護学の6研究科が参加する「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」が文部科学省の令和4年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択された。

数値目標とともに、中期計画の小項目をすべて達成し海外ネットワークの拡充、派遣受入留学生への支援、国際的な学術交流に向けた支援の面等、特筆すべき取り組みを実施し計画通りの実績となったため、自己評価を「A」とした。

第5 附属病院に関する目標

1. 令和3年4月に名古屋市立東部・西部医療センターを大学病院化するとともに、令和5年4月に名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院を大学病院化し、それぞれ、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院として運営を開始した。
2. 新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度に名古屋市が開設した大規模集団接種会場における円滑なワクチン接種を支援するため、市大病院及び令和3年度に大学病院化した東部・西部医療センターから延べ5,000人を超える医師・歯科医師・看護師・薬剤師を派遣した。

3. 市大病院は、平成30年度に救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療に関する診療・教育機能の強化の必要性及び新棟の施設整備を行う方向性についてとりまとめた。新棟の名称を救急災害医療センターとし、令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的にを行い、令和4年度に整備工事に着手した。
 4. 東部医療センターにおいては、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症病床10床に加え、一般病床22床を転換し（令和2年7月）、受入患者の増加を図り、令和3年4月から新たに新型コロナウイルス感染症専用病床「高次ウイルス感染症センター」（22床）を開設し、受入患者の更なる増加を図った。
 5. 西部医療センターにおいては、患者の症状などにに基づき適切な治療方法を検討するがん診療連携協議会を行い、肺がん・小児がん・食道がんの一部に関しては、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施した。
 6. みどり市民病院・みらい光生病院では、特長や役割を踏まえた医療を実施するとともに、医療提供体制の充実に向けた職員の増員を図ったほか、医療機器等の整備を行った。
 7. 令和4年度より看護師や薬剤師など附属病院群職員を対象にした資格取得支援制度を開始し、職員の成長実感や帰属意識を醸成するとともに高度な専門能力を備えた医療人の育成を支援した。また、令和6年1月には「医療人連携・育成センター」を設置し、附属病院群が連携した人材育成について事業計画を検討した。
- 名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化を実施し、附属病院群が一体となり、名古屋都市圏の医療提供体制の充実に図ったほか、新型コロナウイルス感染症への対応として、救急患者の受け入れや、病床の確保に努めるとともに、名古屋市の大規模集団接種会場への医療従事者の派遣等を実施した。中期計画の小項目をすべて達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから自己評価を「S」とした。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1. 令和3年4月より東部医療センター・西部医療センターが大学病院化されたことに伴い、薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師等のメディカルスタッフについて3病院として一括での募集・採用試験を実施し、より良い人材を効率良く確保するとともに、病院間をまたいだ柔軟な人材配置を行うことが可能となった。また、緑市民病院及び厚生院附属病院の大学病院化に向けて準備体制を組織し、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。
 2. 会議運営の効率化及び省力化を図るため、令和5年4月1日よりペーパーレス会議システムの運用を、同年9月25日よりWeb会議システムの運用を開始した。
- 中期計画を順調に実施し、全て達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから自己評価を「A」とした。

III 財務内容の改善に関する目標

1. 不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成30年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置し、有価証券を受け入れた。

2. 田辺通キャンパス駐車場の管理運営を民間事業者へ委託し、大学運営に支障のない範囲で空き駐車スペースをコインパーキングとして活用することとし、令和2年3月から供用を開始した。駐車場の効率的な管理と適正利用を促進するとともに、各種資格試験等でキャンパスを訪れる方々も駐車場を利用できるようにすることで、利便性の向上も図った。

3. 本学の自己収入を向上させるため、各所での施設貸出の周知、ウェブサイトの充実及び規程改正により利用改善を図ったほか、利用可能施設の拡大を行った。

平成30年度の公立大学初の現物資産活用基金の設置、令和元年度の田辺通キャンパス駐車場の管理運営の民間委託のほか、資金の透明性の確保に努めるとともに、安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図った。また、法人運営に必要な自己収入の増加に努め、業務の見直しを推進し、経費の抑制に取り組んだ。中期計画を順調に実施しており、中期計画における小項目をすべて達成していることから、第三期中期計画期間における自己評価を「A」とした。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する目標

1. 大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査2019-2020」および「同調査2020-2021」において、本学スマホ・サイトが総合評価で2年連続全国1位という評価を得た。

2. 名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化及び名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化に際して、広報なごやの表紙への掲載、パンフレット「大学病院ダイジェスト」の発行、本学ウェブサイト内への特設ページの開設、新聞広告、市営地下鉄扉ステッカー広告の掲出など様々な広報を実施した。

3. 自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。年度により10～15項目を重点項目として設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成30年度は116項目であったところ、令和5年度は73項目となった。

広報では開学70周年や名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化、学部の新設等において多様なメディアによる戦略的な広報活動を行った。自己点検・評価においては、年度計画の整理及び表現の簡素化等の改善を行った。中期計画の小項目をすべて達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから、自己評価を「S」とした。

V その他の業務運営に関する重要目標

1. 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的としたダイバーシティ推進本部を平成30年7月に設置した。

2. 本学の現状や社会情勢の変化を踏まえて、今後進むべき方向性を長期的に示すため、令和3年2月に新たに「名市大未来プラン 2021」を策定した。

3. 教育、研究成果等の資源を活用し、名古屋市と連携しながらSDGsの達成に向けた活動を推進することを目的とし、令和3年5月に全学組織として名古屋市立大学SDGsセンター（NCU SDGs Center）を開設した。

4. 令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。

中期計画を順調に実施し、全て達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから自己評価を「A」とした。

2 中期目標に対して未達成の取り組みと今後の対応

中期計画に設定された課題のうち、項目別については目標を達成できたが、数値目標については記載された目標に到達できなかったものがあった。これらについては、その背景となる情勢や新型コロナウイルス感染症の影響、各中期目標に向けた取り組みの状況などを鑑み、中期目標の趣旨を達成したと考えている。詳細は、それぞれの項目に記載する。

3 認証評価機関の評価

(全体の結果と指摘事項を記載)

認証評価結果

名古屋市立大学は、大学教育質保証・評価センターが定める大学評価基準を満たしている。(令和4年度受審)

【改善を要する点】

○大学院課程における収容定員の未充足について、適切な定員管理に向けた工夫及び教育研究の質の保証・向上のための対策が求められる。

【今後の進展が望まれる点】

○大学院課程における収容定員の超過について、教育の質の保証の観点から定員管理の適切な対応が望まれる。

○芸術工学部、看護学部、総合生命理学部における主要授業科目について、専任の教授又は准教授が担当する比率を高めることが望まれる。

○総合生命理学部の「教育課程の編成・実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)」について、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、「教育の内容及び教育の実施方法に関する方針」及び「学習成果の評価方法に関する方針」を示すことが望まれる。

○人間文化研究科の「卒業又は修了の認定に関する方針(ディプロマ・ポリシー)」について、教育課程の在り方を踏まえ、「修了までに身に付けることが期待される資質・能力」をより明確に示すことが望まれる。

【評価委員からの意見・指摘事項】

項目別評価

「計画の実施状況」欄において、新型コロナウイルス感染症への取り組み及び同感染症の影響を受けた取り組みについて下線を引いた。

I 第1 教育に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	計画どおり 実施	おおむね計画 どおり実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	

【自己評価の根拠】

第三期中期目標では、医・薬・看護・経済・人文社会・芸術工学・総合生命理学及びデータサイエンスの全8学部を有する総合大学としての特性を活かして、分野横断的な知を修得させ、主たる専門分野のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うこと、またこれらの教育を通じて上質かつ豊かな感性で社会と向き合う力を育み、地域社会と国際社会に貢献し、次世代をリードできる優れた人材を輩出することを目標として掲げた。その実現に向けて、学部や研究科を横断する教育プログラムの提供や、新たな学部及び養成コースを新設し教育実施体制の強化を行うなど、中期計画を達成すべく各年度において様々な取り組みを行った。

令和元年度においては、コロナ等の影響により達成できなかった小項目があったものの、第三期中期目標期間において中期計画の全ての小項目を達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であること、さらに新型コロナウイルス感染症の流行を経験したことで、ICTを活用した新たな形態の授業への取り組みや学生支援に取り組むことができたことから自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 総合生命理学部の開設

平成30年4月に、東海三県で理学系学部として76年ぶりに設置された総合生命理学部で、後期日程による入試を実施し、第一期生（40名）を受け入れた。

(2) 公認心理師、スクール・ソーシャルワーカーの養成課程の開設

人文社会学部において、平成 30 年 4 月に公認心理師養成課程を、平成 31 年 4 月にスクール・ソーシャルワーカーの養成課程を設置した。

(3) カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの策定・公表

平成 31 年 4 月にカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの策定・公表するとともに、同年 9 月に教学マネジメント基本方針を策定し、教育内容の改革、教育方法の改善の全学的な教育指針を示した。

(4) 持続的な産学共同人材育成システム構築事業への採択

令和元年度に、文部科学省の「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」において、本学から申請した、PBL（Project-Based Learning：課題解決型学習）と IPE（Interprofessional Education：多職種連携教育）を重視して実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」が採択された。

(5) 経済的に困窮する学生に対して支援金の給付

令和 2 年度において、新型コロナウイルス感染症の影響による保護者等の家計急変やアルバイト収入減等で経済的に困窮する学生のうち、国等の経済支援制度を利用しても、なお経済的に困窮する学生に本学独自の支援金を給付した。（一人あたり 50,000 円、377 人に給付）

(6) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔会議アプリケーション「Zoom」を活用した講義や、学務情報システムを経由したオンデマンド配信、レポートの提出など、ICT を活用した新たな形態の授業への取り組みを開始した。また、令和 4 年度にはポストコロナを見据え、多様な教育方法の一つとして遠隔授業を効果的に用いることとし、非常時の特例的な措置としてではなく、遠隔授業の実施を可能とする学則改正を行うとともに遠隔授業を実施する際のガイドライン等を作成して学内に周知した。

(7) 「経営者コース」の設置

社会人大学院生への教育指導を通じて把握したニーズを踏まえ、令和 2 年 4 月に、経済学研究科博士前期課程に企業等の代表取締役相当の方を対象とする「経営者コース」を設置した。

(8) データサイエンス学部開設

令和 5 年 4 月にデータサイエンス学部を開設し、第一期生（80 名）を受け入れた。また、全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い」を開講した。

(9) 看護学部の中央看護専門学校との統合に伴う教育体制・環境の整備

令和 5 年 4 月に名古屋市立中央看護専門学校を看護学部に統合し、入学定員を 80 名から 120 名に、収容定員を 320 名から 480 名に増員した。これに伴い学習環境の整備を行うとともに、教育体制確保のための計画策定を行った。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- ・（数値目標）研究科毎の入学定員充足率の３年平均
- ・（数値目標）卒業生（就職希望者）の就職率
- ・（数値目標）医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率
- ・（数値目標）社会福祉士国家試験の在学中合格者数
- ・（数値目標）幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数

具体的な考察は後述する。

【評価委員会からの意見への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

令和３年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（令和４年度の意見については、令和５年度業務実績報告書にて報告した。）

【認証評価における指摘事項への対応状況】

- ・大学院教育課程における収容定員管理について、各研究科への指摘事項について改善し、それらを踏まえた今後の対応方針についても入試検討小委員会で情報共有した。
- ・各授業科目のうちいずれが主要授業科目に該当するかを、カリキュラム改正時に、三つのポリシーとの関係を踏まえて判断し、当該科目を担当する専任（基幹）教員比率を高めしていくこととした。
- ・指摘のあった「教育課程の編成・実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、「卒業又は修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」について所要の改正を行った。

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第1 教育に関する目標	第1 教育に関する目標を達成するための措置				
1 教育の内容及び教育の成果に関する目標	1 教育の内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置				
(1) 学士課程 教養教育では、人生の様々な局面において自ら活路を見出すことのできる思考基盤を養うとともに、上質かつ豊かな感性で、社会と向き合い、社会に貢献できるような人間形成を図る。また、総合大学の特性を活かした全学的学際的な教育体制により、教養教育の体系化及び強化を進める。 専門教育では、教育内容のさらなる体系化と充実を図り、連関する分野への志向性と幅広い知見を養う教育を行うことで、それぞれの分野で活躍し、社会に貢献することのできる人材を育成する。	(1) 学士課程 ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシー※のもと、能動的・主体的な学修への転換を推進することなどにより、学生が高等学校教育までに培った力（学力の三要素）をさらに発展・向上させる。また、カリキュラムの体系化、学修成果の可視化、成績評価の厳格化などにより、大学教育の質を確保する。 ※入学受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）、卒業認定・学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）のこと	30 年度～ 実施	・三つのポリシーに基づき、各学部において作成したカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを平成 31 年 4 月に公表し、カリキュラムの体系化を進めた。また、令和元年 9 月に教学マネジメント基本方針を策定し、同方針に沿って三つのポリシーを常に点検し、改善に取り組んだ。 ・「授業についてのアンケート」の設問内容を変更し、学生が学修成果を自己評価するための「自己評価・成長実感アンケート」として、令和 2 年度後期の試行実施を経て、令和 3 年度前期より本格実施するなど、学修成果の可視化に取り組んだ。 ・三つのポリシーの点検結果をもとに、成績評価の厳格化に加え、プログラムレベルの学修成果を評価する方針の強化に取り組んだ。 ・学生の能動的・主体的な学修を推進するため、令和 4 年 4 月導入の分析ツールを活用して、学生の学修データ等の分析を行った。	達成	

	イ グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、語学カリキュラムの見直しを行い、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・グローバルな視点とコミュニケーション能力を持ち、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、平成 30 年 4 月に語学カリキュラム改革を行い、学生が興味や能力に合わせた英語科目を受講できるように種類を増加させたほか、その他言語についても履修できる言語数を増加させ、英語を含めた全言語を選択科目として開講した。 ・令和 5 年 4 月に教養教育科目のカリキュラム改革を行い、学生数増加などに対応するため語学の授業の開講曜日について工夫したうえで時間割を再編成したほか、ライティングの授業科目を追加した。 ・人文社会学部専門科目の語学科目を全学開放科目として用意したほか、令和 3 年 4 月から、コロナ禍でオンラインによる英語学習の個別指導（Individual Online Consultations(IOC)）の運用を開始し、継続的な語学学習に向けた学習支援環境を充実させるなど、教養教育と専門教育の連携を図りながら、全学的かつ効果的な語学教育を実施した。 ・IOC の利用者増加に向けて予約方法やホームページを更新することで、令和 3 年度に 60 件だった利用数が令和 5 年度には 449 件まで増加した。	達成	
30 年度～							
実施							
	ウ 医学部では、医学教育分野別認証評価制度を踏まえ、教育内容のさらなる体系化と充実を図るため、卒前から卒後を含めた一貫した総合的人材育成システムを構築し、世界で活躍する医師を育成する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・令和元年度に医学教育分野別認証評価を受審し、適合の認定を受けた。 ・医学教育分野別認証評価結果を踏まえ、卒業実技試験 PostCC-OSCE の実施、行動科学の授業の配置、臨床実習におけるポートフォリオ電子版の導入など、改善を実施した。 ・卒前・卒後の一貫した総合的人材育成を担う医療人育成推進センターに IR を担当する専任教員を雇用し、教育改善のためのデータ収集を実施するとともに、データ蓄積を効率的に実施するためのデータベースシステムを構築した。 ・東部・西部医療センターの教員を医学部カリキュラム企画・運営委員会の委員に加え、両センターの大学病院化後の医学教育における連携を強化した。 ・医学教育モデル・コア・カリキュラムの改訂と改正医師法の施行への対応、医学教育分野認証評価 2 巡目受審に向け、卒業時コンピテンシー・マイルストーン（学修成果）の見直しを行い、それに対応するカリキュラム改革、診療参加型実習実施への制度整備を進めた。	達成	
30 年度～							
実施							

			・医療人育成推進センターの役割を見直し、卒前教育を重点に置いた医学教育センターに改組した。また、診療参加型臨床実習を実施する組織として臨床実習統括部門の立ち上げ準備を実施した。				
	エ 薬学部では、平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムの導入を受けて薬剤師に求められる資質を適確に評価できる評価システムの確立をめざした薬学教育の評価法の見直しを進めるとともに、より地域に密着し、広く地域の医療に貢献、リードできる人材の育成をめざした改善を行い、医薬品と薬物療法に関わる医療科学、及び創薬に必要な創薬生命科学を総合的に修得し、医療の発展に貢献できる人材を育成する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・平成 25 年度改訂版・薬学教育モデル・コアカリキュラムに沿った実務実習にポートフォリオや新しい概略評価を導入し、臨床実習における新しい評価方法を確立した。 ・実務実習前に能動的な学習（演習形式や小グループ討論）や新しいシミュレータ、学習機材を導入し、症例検討やコミュニケーションを強化した学習を導入した。 ・実務実習後の学部生や博士課程大学院生が 4 年次の事前学習に SA/TA として参加する屋根瓦式教育を実践し、双方に効果的な学習形態を構築した。 ・市大病院、東部、西部医療センターと実務実習に関する連携を緊密化し、実務実習成果の共有化を実践した。 ・創薬研究を志向した体制の確立に向け、国公立大学の検討グループに加わり、他大学、医療施設との研究連携などについて情報収集を行った。 ・東海地区薬系 4 大学連携で文部科学省支援事業「東海地区連携で行う薬剤師不足地域でのアドバンスト実習とそれを活用した薬学生・薬剤師 PBL 学習プログラムの構築」が採択され、アドバンスト実習等を実施し、映像コンテンツを制作し、教材として整理した。	達成	
30 年度～							
実施							

	オ 経済学部では、急速に変化する社会環境の中で、地域の公共政策、産業、企業経営に関わる諸課題を見つけ、その解決に貢献できる各界のリーダーとなる人材を育成するために、進路分野を意識した体系的な経済学・経営学教育のコース等の設定や実務系科目の充実、他学部との連携などを行うとともに、名古屋市や経済団体等、外部との意見交換を踏まえながら、時代の変化に応じた教育改革を実施する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・平成 30 年度に講義科目にナンバリングを行うことによりカリキュラムの体系化を完成させた。 ・就職先として情報通信産業を選ぶ学生が増えているため、令和 3 年度から経済学部として履修証明を発行する情報教育プログラム（情報分析プログラム及びフィールドワークプログラム）を導入して、情報教育の強化を開始するとともに、そのために必要な計量経済学、マーケティング関連科目の教員を採用した。その後、履修証明の発行状況により情報教育プログラムの検証を適宜行い、マーケティング関連科目の追加や学生への周知の強化などの対応を行った。 ・人文社会学部とは法律系科目を中心にして共同開講科目を設置しているほか、データサイエンス学部の教員が経済学部の一部の講義を行うなど、他学部との連携を図っている。 ・地元の企業と連携することによって、リーダーとして地域の諸課題を解決できる能力を養えるような PBL 科目を新設した。 ・令和 5 年度から名古屋市経済局等と連携し、アントレプレナーシップ教育を軸とした取り組みを実施している。	達成	
30 年度～							
実施							
	カ 人文社会学部では、これまでのカリキュラムの理念を継承した ESD※を教育の目標の柱とする新カリキュラムにより、他学部と連携しながら人文社会諸科学を連携させた都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の持続可能な発展に資する人材を育成する。また、公認心理師法の施行に伴い、法令に基づいた大学院と一体化した組織の再編を行い、医学部附属病院を含めた学内外と連携を図りながら、公認心理師を育成する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・人文社会学部では、3 学科それぞれにおいて ESD 教育を柱とした新カリキュラムを着実に実行した。学部共通科目のオムニバスの ESD 基礎科目について定期的に FD を実施して授業内容の点検を行い、新任教員を含めて担当教員グループ内で科目理念の理解を深めるなど科目の充実を図った。 ・心理教育学科では、公認心理師課程における科目の配当年次の見直しを行い、1 年次から資格課程に関連する科目を履修できるようにして大学院教育につながる教育体制を整備した。「心理実習」では附属病院及び学外の病院と連携した実習を実施した。 ・現代社会学科では社会福祉士課程における法令改正に合わせた新設科目の実施、経済学部との連携による科目開講、及び経済学部との単位互換について調整を行い、都市政策とまちづくりの教育体制を整備した。 ・国際文化学科では海外フィールドワークの 1 年次からの実施や人文情報学科目をはじめとした新設科目など、国際交流・文化芸術の持続可能な発展に関する教育体制を整備した。	達成	
30 年度～							
実施							

	※ESD (Education for Sustainable Development) は通常、「持続可能な開発のための教育」と訳され、文化を基底として自然環境、経済、社会の側面から包括的に、持続可能な社会づくりの担い手を育てる教育であると説明される。 人文社会学部では、「自然や他者との関わりを通して地球社会及び人間存在を問うとともに、私たち一人ひとりの『持続可能な生き方／あり方』を捉え直す教育」としてESDを推進する。				
	キ 芸術工学部では、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するとともに、他学部との連携も視野に入れた教育カリキュラムの改正を行う。また、IoT、AIなどの技術革新に対応し、社会の課題を解決するための新事業の企画や決定などをデザインの手法を用いて実践できる人材を育成する。	30年度～ 実施	・「コトのデザイン」から「モノのデザイン」まで、デザインと工学の学際分野における教育をさらに強化するために、情報系科目を追加するなど学部共通科目の見直しを実施した。 ・他学部との連携も視野に入れ、カリキュラムの改正を行い令和3年度にデータサイエンスに関する科目を開講した。 ・また、時代の潮流に合わせてニーズとトレンドを取り込み、他学部・他研究科との連携を強め、幅広い視野とバランス感覚に優れた人材を育成するために令和8年度より3学科体制から1学科体制とする学科再編案を作成した。 ・令和5年度には、IoT、AIなどの技術革新に対応し、1年生の一部の実習科目において、AI体験の教育及び3年生の一部の実習科目でAI基礎の教育を実施した。また、産業界と連携して、木材加工用CNCルーターや3Dプリンタなどの機器を用いたデジタルファブ리케이션やデジタルツインなどのDX教育を、3年生の一部の実習科目で実施した。 ・BYOD（学生所有端末）に対応する教育環境についての検討に取り組み、無線LAN環境の充実やモニターの設置につなげた。	達成	

	ク 看護学部では、看護学教育モデル・コア・カリキュラムに基づく改定カリキュラムの策定を行うとともに、医学部附属病院との協働で行っている卒前・卒後教育の連携によって、新しい医療や看護に対応しリードできる人材を育成する。また、教育の質的保証を得て社会的信用を向上させるため、分野別認証評価の受審を視野に入れた教育改革を行う。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・平成 30 年より、カリキュラム委員会の下部組織として「新カリキュラムワーキンググループ」を立ち上げて検討を進め、新カリキュラムを策定した。新カリキュラムは、令和 4 年 2 月に文科省より承認され、令和 4 年度の新入生より適用を開始した。新カリキュラムは、時代のニーズを反映した新科目を取り入れ、また分野別認証評価の受審も視野に入れて策定した。すでに新カリキュラムが適用された科目は学生から高い評価を得ている。 ・卒前・卒後教育の連携については、平成 27 年より開始した市大病院看護部との協働による「看護職の技術演習指導派遣」及び「新人看護職員フォローアップ研修への教員参加」について、実施後のアンケートの導入等を通して質の向上を図った。東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院が大学病院化したことを受けて、今後は 5 病院と看護学部との連携強化を促進する。	達成	
30 年度～							
実施							
	ケ 総合生命理学部（平成 30 年度設置）では、完成年度※に向けた教育体制の着実な構築に取り組むとともに、他学部と連携しながら、新しい知識・価値を創造するイノベーションの創出に貢献できる人材を育成する。 ※新設学部等に最初に入学生が卒業する年度のこと	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・平成 30 年度の学部設置から、以下のように教育体制の構築に取り組んだ。 ・平成 30 年度に第一期生を迎え入れ、学部の基礎科学教育（教養教育基礎科目、専門基礎科目）を実施した。 ・令和元年度に学部専門科目の講義を開始したことにより、学生の学習意欲が高まり、GPA も上昇した。 ・令和 2 年度は、<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実習実施制限の下、工夫しながら専門教育の対面授業を進めた。</u>後期には、学生の希望にほぼ沿った研究室配属を行い、卒業研究を開始した。 ・令和 3 年度以降は 4 学年揃った教育体制を実現させ、卒業研究に関連して学生が学会・シンポジウム等へ参加して研究発表を行った。卒業研究発表会では他分野の聴衆を想定し、より多くの人に伝わるプレゼンテーションを意識させる形式とした。 ・令和 2 年度から、薬学部との単位互換を開始した。薬学部の授業を受講した本学部生は、令和 2 年度 14 名、令和 3 年度 16 名、令和 4 年度 5 名、令和 5 年度 9 名であった。また、薬学部生の受け入れは、令和 2 年度 2 名、令和 3 年度 18 名、令和 4 年度 17 名、令和 5 年度 15 名であった。	達成	
30 年度～							
実施							

			・令和4年度に学部教育の総合的検証を行い、自然情報系科目（数学・情報、化学）の充実の必要性が明らかになったことから、数学にかかる基礎学力強化に必要な科目の単位数を増やしたほか、必要な科目の新規開講、教養科目の専門科目化、授業内容の一部改訂など、必要なカリキュラム改定（令和6年度4月開始）を行った。		
	コ データサイエンス学部（令和5年度設置）では、ビッグデータ活用時代の到来、デジタル社会の進展を受け、データに基づいて事象を客観的に実証分析し、DXの社会への普及、医療データサイエンス、行政やビジネスにおける課題解決に向けて実践的に取り組める人材を育成するため、名古屋市や企業などの学外諸団体および学内各部局との連携を踏まえながら、データサイエンスの基礎的教育を実施する。	令和5年度 ～ 実施	・全学教養科目として、データサイエンス学部の専任教員及び実務でデータを活用している名古屋市等の行政、企業を講師とした「データサイエンスへの誘い（全15回・2単位）」を前・後期で開講した。 ・データサイエンス学部の専任教員が担当教員となり、データサイエンスにおけるリテラシーレベルの知識・技術を身に付けることを目標とした「データサイエンス・リテラシー（全8回・1単位）」を後期に開講した。 ・令和5年4月にデータサイエンス学部第一期入学生を迎え入れ、前・後期を通じてデータサイエンスの基礎理論を学ぶ専門基礎科目8科目を開講した。 ・企業等と連携し、学生のうちから実際に企業等が抱える課題の研究に取り組み、学生が自ら問題を見つけ、自ら解決する能力を身に付ける「PBL 演習」が始まる前段階として1年次生より課外活動的な位置付けとする「課外活動プロジェクト」について、企業等の協力によりプロジェクトをスタートすることができた。プロジェクトに参加した学生は、早くから実データに触れる貴重な機会を得ることができた。 ・令和5年度に開催された名古屋市総務局や名古屋市上下水道局が主催する職員研修において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めたほか、名古屋商工会議所が主催する講演会において、データサイエンス学部の専任教員2名が講師を務めた。	達成	

(2) 大学院課程 大学院教育では、大学院生への研究指導は研究活動の活性化の一環であるとの認識に基づいた指導を行うとともに、研究科ごとの教育目標を明確にしつつ、高度な専門性のみならず、連関する分野への志向性と幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた次世代をリードできる優れた人材を育成する。	(2) 大学院課程 ア 一体的・具体的に策定する三つのポリシーのもと、学部との一貫教育に留意しながら、複数の科目等を通じた学修課題の体系的な履修を求めるコースワークと、実験・調査、研究活動や論文執筆に関わるリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行うことで、大学院教育の質を確保する。	30 年度～ 実施	・三つのポリシーについては、令和元年9月に策定した教学マネジメント基本方針に沿って、学部との一貫教育を意識しながら常に点検しており、学部同様、平成31年4月にカリキュラムマップ、カリキュラムツリーを公表した。 ・コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育ができるよう、複数の研究科でカリキュラム改正をした。特に人間文化研究科では、コースワークとリサーチワークを組み合わせた教育を充実させるため、教育体制の改革を実施し、コース制を導入した。複数の教員と学生が共同で研究する方式により、発表と討論を通じて研究を深めている。 ・看護学研究科では、リサーチワークにおいては、年度初めに指導教員が研究指導計画書を作成して、指導学生と研究科長に提出している。学生には、期間を設定して中間報告書などの提出を求め、研究の進捗状況を把握している。また、学位論文審査の評価視点を履修要項に示している。計画的に研究指導を行い、教育の質を確保している。 ・理学研究科では、学部からの一貫性を持った教育のために大学院のカリキュラム（コースワーク）を改正し、各教員が体系立てて担当科目を実施できるようにした。 ・令和5年度に薬学研究科、芸術工学研究科、理学研究科の博士後期課程において、インターンシップを通してキャリアパスについて学修する科目を新設した。	達成	
	イ 高度な知識と研究能力を涵養する教育・研究指導を行うことで、より高い専門性を持った研究者や高度専門職業人を育成する。	30 年度～ 実施	・医学研究科では、研究力向上に向け、東部・西部の医療センターの附属病院化に伴い令和5年度から博士課程の入学定員を拡大し、病院群の研究力強化に向け、目的積立金を活用した支援金の配分を実施するなど若手教員及び医師の博士学位取得を奨励した。 ・薬学研究科では、令和2年度に医学研究科など他の研究科の教員が副指導教員となることのできる規程を整備し、他の研究科の教員も含めた新たな集団指導体制を構築した。 ・人間文化研究科では、平成30年度に公認心理師法に対応したカリキュラムを開設した。また、令和元年度から、市大病院の協力を得て、修士2年次の実習として新たに市大病院における実習プログラムを開始した。	達成	

			・看護学研究科では、精神看護専門看護師コースとクリティカルケア看護専門看護師コースの2領域において、各コースの在学生・修了生や地域の専門看護師による勉強会を企画し、臨床倫理事例検討会や合同ゼミを開催した。 ・また、名古屋市立中央看護専門学校との統合を契機に、研究力向上のため、研究科内に看護研究推進センター、看護国際推進センターを置き、専任教員を採用することとした。			
ウ グローバルに活躍する人材を育成するために、大学院生の国際的視野・感覚を研くという観点から、大学院教育の国際化を一層推進する。	<table><tr><td>30年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30年度～	実施	・複数の研究科において、海外の大学から教員を招へいして特別講義を実施したり、英語で行う講義数を増やしたりした他、学生が国際学会で発表を行う支援を行うなど、大学院教育の国際化に取り組んだ。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の流行を機に、オンラインを活用した国際学会での研究発表支援を行った。</u> ・令和2年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「環境健康安全学大学院プログラム」を設置し、医学・薬学・理学研究科合わせて、国費留学生12名、私費留学生4名、日本人学生6名の計22名を受け入れた。プログラム関連科目について、英語で授業を行った。 ・<u>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により渡航できなかった対策として、海外の大学とオンラインにて国際シンポジウムやセミナー等を実施した。</u> ・令和4年採択「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「社会課題解決型脳神経科学大学院プログラム」を設置し、医学・薬学・芸術工学・理学・看護学研究科に国費留学生4名、私費留学生1名、日本人学生2名の計7名を受け入れた。プログラム関連科目について、英語で授業を行った。	達成	
30年度～						
実施						
エ 総合大学としての特性を活かした学際的教育を推進するとともに、学外との連携を広げ、連関する分野への志向性とより幅広い知見を持ち、学際的視点を備えた人材を育成する。	<table><tr><td>30年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30年度～	実施	・総合大学としての特性を活かし、医学・薬学・理学が連携して「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により『環境健康安全学大学院プログラム』を設置した。医学・薬学・理学研究科合わせて令和2年度に6名、3年度に8名、4年度に8名を受け入れた。 ・医学研究科では、令和3年度から修士課程に「減災・医療コース」を開設した。 ・経済学研究科と人間文化研究科の共同連携による大学院課程の都市政策コースを令和2年度に開設した。	達成	
30年度～						
実施						

			・7研究科を有する総合大学としての特性を活かし、複数の研究科間で単位互換を行ったほか、名古屋工業大学工学研究科との単位互換も実施した。 ・特別研究学生の協定に基づき、3名を受け入れ（東京大学、弘前大学、北海道大学より）、また、5名の研究指導委託を行った（神戸女子学院大学、福井大学、名古屋大学、慶應義塾大学、愛知医科大学へ）。 ・「環境健康安全学大学院プログラム」について、6名（医学4名、理学2名）の中間評価を行い、研究の進捗を確認した。また、医学研究科の学生2名がプログラムを修了した。				
(3) 入学者選抜 学士課程においては、高大接続システム改革を踏まえ、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を多面的・総合的に評価する入学者選抜を的確に実施し、十分な基礎学力を備えて、勉学への強い意欲を有し、将来、豊かな人間性を養い、社会で活躍できる適性を有する多様な人材を確保する。 大学院課程においては、基本的な専門知識と技術を持ち、高度な専門性と国内外で活躍する意欲と適性を備えた、多様な能力や経歴を有する人材を確保する。	(3) 入学者選抜 ア 学部入試において、文部科学省による高大接続システム改革の状況等を踏まえ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。 イ 大学院入試において、広く国内外から留学生や社会人を受入れるために、秋季入学を行う研究科を拡大する。あわせて、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に基づいた入試方法となっているかを点検し、必要な改善を行う。	<table><tr><td>30年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30年度～	実施	・毎年度、各学部で入試区分ごとに、入試結果及び入学後の累積GPA、除籍・退学者数、標準修業年限卒業業者数などのデータを用いた分析を行い、アドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切な入学者選抜が実施されているかの検証を行うとともに、入試検討小委員会において検証結果の共有、改善についての検討を行い、入試方法の改善策を入試委員会で決定した。 ・名古屋市立高校との連携に関しては、平成31年度入試から、総合生命理学部で名古屋市立高等学校連携指定校推薦入試を導入したのをはじめ、各学部でも名古屋市高大接続枠の推薦入試を実施することとなり、令和7年度入試には全学部で実施することとなった。	達成	
30年度～							
実施							
		<table><tr><td>30年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30年度～	実施	・秋入学を複数の研究科で導入（医学研究科、薬学研究科、経済学研究科、芸術工学研究科、理学研究科）した。 ・こうした取り組みの結果、各研究科の定員充足率について、一定の底上げをすることができた。 ・各研究科において、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、試験内容の検討・調整や内部推薦制度の導入などを行った。入試検討小委員会では該当データの情報を研究科間で共有し、各研究科とも、入学者選抜がアドミッション・ポリシーに基づき公正かつ適切に実施されていることを確認した。 ・各研究科のアドミッション・ポリシーについて、多様な学生を評価できるような入学者選抜の在り方について具体的に示されているか確認し、必要に応じ修正した。 ・大学院合同説明会に参加し、対面で説明を行った。	達成	
30年度～							
実施							

			・修士課程において、一般および診療看護師コースの入試説明会をオンラインおよび対面で実施した。 ・本学ウェブサイトに適宜、募集要項等大学院に関する情報を掲載した。また、新聞の大学院特集への掲載を実施した。		
2 教育の実施体制等に関する目標	2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置				
(1) 教育実施体制	(1) 教育実施体制				
社会的な要請や時代の変化などに対応した人材育成を実現するため、教育研究上の基本組織のあり方について常に戦略的検証・検討を行い、改善を進めることにより、教育実施体制を充実・強化する。	ア 教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化するとともに、教育・学生支援情報の管理・活用機能を整備し、教育改革を全学的に推進する新たな体制を構築する。	30 年度～ 実施	・平成 30 年 4 月に高等教育院を設置し、教養教育・語学教育の企画・実施・支援体制を強化した。 ・令和 2 年 5 月に高等教育院に専任教員が着任し、教学 IR を含めた高等教育院の体制を構築した。 ・教育・学生支援情報管理のため、学生の個人情報取扱いについて定めた同意書の内容を見直し、令和 2 年度入学生より提出を求めた。また、併せて、学内の関係部署間において、同扱いに係る覚書を締結した。 ・教学 IR の推進に向けて、文部科学省の補助金を活用した事業で整備したシステムに学修データ等を格納し、分析ツールによりデータを可視化できる環境を整備した。	達成	
		30 年度～ 実施	・医学研究科と薬学研究科において、令和元年度に、医薬学総合研究院を設置し、教育・研究分野の一層の協力を行った。 ・医薬学総合研究院における共同研究・教育を推進していくため、早い段階から専門分野を越えた教育を提供できるよう、令和 3 年度に薬学部生命薬科学科 3 年生の分野配属を行う際、医学研究科の基礎系分野も含めて希望を募り、学生を配属した。 ・令和 2 年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「環境健康安全学大学院プログラム」を設置した。医学・薬学・理学研究科合わせて、令和 2 年度に 6 名、3 年度に 8 名、令和 4 年に 8 名の学生を受け入れた。 ・令和 3 年 4 月に医学研究科修士課程に「減災・医療コース」を開設した。 ・令和 5 年 4 月に研究力強化を目指し、医学研究科博士課程の定員を 52 名から 100 名に増員した。 ・令和 6 年医学研究科大学院修士課程の定員を 10 名から 20 名に増員し、診療看護師コースを開設した。	達成	

			・令和3年度より、国立研究開発法人 科学技術振興機構から、博士前期課程から博士後期課程／博士課程に進学する優秀な人材の確保を図るため、令和3年度に6名、令和4年度に5名、令和5年度に2名の計13名に対して、一人当たり生活費180万円、研究費20万円を支給する就学支援を行った。（国の補助3分の2、大学負担3分の1）		
ウ	文系の経済学研究科及び人間文化研究科が中心となって全学的な連携により設置する都市政策研究センター（仮称）での研究・調査・分析の成果を教育として還元するため、自治体、企業、NPO等において地域を支え、諸問題に対応できる人材を育成する教育実施体制を整備する。	30年度～ 検討 令和2年度～ 実施	・経済学研究科と人間文化研究科の連携による大学院課程の都市政策コースを令和2年度に開設した。都市政策コースの開設後、問題点の検証・改善策の検討を引き続き行っている。令和3年度には都市政策研究センターと連携し、「都市課題プロジェクト研究」科目を開講した。 ・都市政策研究センターが開催するセミナーへの都市政策コース所属の学生の参加、都市政策研究センターに関わる教員が執筆した研究成果（著書、論文、調査報告書など）の都市政策コース所属の学生への提供など、都市政策研究センターでの研究・調査・分析の成果を教育に還元する体制を整えた。	達成	
エ	学習意欲が高い社会人を学部（学士課程）や大学院（修士課程・博士課程）などにおけるニーズに応じた教育プログラムに受入れるリカレント教育の仕組みを構築する。	30年度～ 検討 令和2年度～ 実施	・文部科学省「持続的な産学共同人材育成システム構築事業」に令和元年度に採択され、社会人を受け入れ、実務家教員の養成に取り組む「進化型実務家教員養成プログラム」を学びなおしプログラムとして構築した。 ・「進化型実務家教員養成プログラム」において、令和2年度から、大学教員に求められる教育・研究倫理や研究指導・教育、ソーシャル・デザイン、多職種連携・PBLのプランニングに関する基礎的能力の養成等を内容としたカリキュラムを提供する基本コースを設置するとともに、令和3年度から基本コース修了者が各自の業種に合わせて専門性や研究力の修得を目指す専門コースとして、経営実務コース、減災・医療コースを開設し、令和5年度にはまちづくりコースの開設準備を行った。 ・修了生に対する継続的な学びの機会を提供するため、令和3年度から交流会を年に1回開催し、令和4年度から実践知の伝え方を検討するワークショップを専門コースの領域別に開催した。	達成	

	オ 既存の枠組みを越えた学際的・組織横断的な教育・研究を推進するため、教育実施体制の見直しを行うとともに、社会的ニーズを十分に見極め、名古屋市の設立する大学としての役割を検討したうえで、各学部・研究科の学生収容定員と教員配置を含めた運営体制の適正化を図る。	30年度～ 検討 令和2年度～ 実施	・AI、IoT やビッグデータを活用し、IT 分野、ビジネス分野、医療分野などで活躍する人材の育成と大学全体におけるデータサイエンス教育の充実を目的として、令和5年4月にデータサイエンス学部を設置するなど教育研究体制を充実させた。 ・名古屋市立高等学校の生徒を対象とした名古屋市高大接続型の推薦入試を平成31年度入試（同30年度実施）以降実施しており、総合生命理学部、医学部、薬学部、経済学部、人文社会学部、看護学部、データサイエンス学部において導入したほか、芸術工学部においては令和7年度入学者選抜から導入することを決定した。また、入学実績のある名古屋市立高等学校を訪問し、名古屋市高大接続型の推薦入試について高校生及び教員に説明する機会を増やした。 ・薬学研究科において、先進的な医薬品の研究開発を行う研究者、技術者や専門性の高い薬剤師の育成を強化し、社会に貢献するため、創薬生命科学専攻前期課程の定員増を行い、令和3年度入試から実施した。	達成	
(2) 教育環境 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、長期的な視点で検討するとともに、ICTを含めた教育用情報環境を整備・拡充するなど、学生及び教職員にとって利用しやすい教育環境の整備に努める。	(2) 教育環境 ア 総合大学として全学が一体となって教育・研究活動に取り組むために必要な教育施設のあり方について、教育環境等を含め、長期的視点で課題を整理し、構想を策定する。	30年度～ 検討 令和2年度～ 実施	・施設・設備の整備・改修の推進にあたって基本となる構想を策定するため、各キャンパスにおける建物の老朽化や設備機器の劣化状況など施設の現状について調査するとともに、学内会議体を設置しキャンパスの将来像などについて検討を行い、令和2年度に「施設再編整備構想」として取りまとめた。 ・学内会議体での継続的な検討により、令和3年度には、再編を伴う施設整備の早期実現に向け「施設再編整備構想」を補完し、令和4年度には、この構想に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける施設再編整備に向け、必要となる施設の具体的な機能・規模などについて、基本計画として取りまとめた。 ・基本計画に基づき滝子キャンパスにおいては、経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の整備に向け、令和5年度には基本設計を取りまとめた。	達成	
	イ ICT環境の整備等を進めるとともに、それらを活用した教育環境の充実を図る。	30年度～ 検討	・授業に必要な学内無線LAN環境の整備を段階的に進めることで利用可能エリアの拡大を図り、令和5年度には本学における無線LANの設置基準を策定するとともに、安定した無線LAN環境を提供するための更新計画を策定した。	達成	

			・令和２年度以降は、新型コロナウイルス感染症への対応のため、遠隔会議アプリケーション「Zoom」を活用した講義や、学務情報システムを経由したオンデマンド配信、レポートの提出など、ICTを活用した新たな形態の授業への取り組みを開始するとともに、遠隔授業実施のための教員向け研修や ICT の利用を前提としたこれからの大学教育のあり方について学びを深める FD・SD 講演会等を実施した。 ・文部科学省の補助金を活用した事業で整備したシステムに学修データ等を格納し、分析ツールによりデータを可視化できる環境を構築した。		
(3) 教育の質の改善のためのシステム 教育に対する自己点検・評価、学生による教育評価、外部評価等を有効に活用するとともに、ファカルティ・ディベロップメント（FD：教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み）、スタッフ・ディベロップメント（SD：大学等の運営に必要な知識・技能を身に付け、能力・資質を向上させるための研修等の取り組み）の実施により教職員の教育能力・教育支援能力の向上を図る。	(3) 教育の質の改善のためのシステム 教員の教育力や職員の教育支援能力の向上、大学教育の質の確保等のため、研究授業の拡大や教育改革フォーラムの開催などにより全学で学びあえる環境を整備する。	30 年度～ 実施	・教員の教育力や職員の教育支援能力の向上を目的として、平成 30 年度以降、教育改革フォーラムを 9 回、FD・SD 講演会を 7 回開催し、関係資料をイントラサイトに掲載する等、教職員に内容を広く周知した。 ・研究授業については、教員が相互に授業を参観できる枠組みを構築するとともに、英語科目において、シラバスレビューから授業、授業アンケートの分析等、講義期間における一連の流れを対象にした研修授業も実施した。 ・FD、教学 IR の推進の一環として、学部毎に学生の学修データ等を分析した結果を学内で共有した。	達成	

3 学生への支援に関する目標 (1) 経済的に困窮している学生、留学生や障害のある学生などの多様なニーズに応じた学習・生活支援、経済的支援及びキャリア支援を充実させる。特に、学生が個性と能力を生かして生涯にわたりキャリアを形成していけるように、早い段階からのキャリア支援を充実させる。	3 学生への支援に関する目標を達成するための措置 (1) 学生からの学習相談、留学生への生活支援や障害学生への支援など学習・生活支援体制を充実させるとともに、学生が意欲を持って学業に専念できるよう経済的支援の拡充を行う。	30 年度～ 実施	・学生からの学習や学生生活全般の相談、障害のある学生への配慮支援等を行う体制を充実させるため、平成 30 年度に保健管理センターを設置した。また、令和 2 年度には新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健管理センターで電話相談及びウェブ相談を開始した。 ・学生の経済的支援を拡充するため、平成 30 年度に名市大生スタート支援奨学金制度を創設したり、令和 5 年度には翌年度から開始する国の新たな奨学金制度を実施するため、本学における制度導入の準備や学生への周知を行った。 ・障害のある学生のサポートを学生が行い障害についての理解を深めるとともにサポートを拡充するため NCU キャンパスサポーター制度を開始した。 ・令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により経済的に困窮する学生を支援するため、国等による緊急給付金や緊急特別奨学金等の周知・受付を行うとともに、独自の緊急給付金の支給及び貸付金の受付を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により留学生が孤立することを防止するため、令和 2 年度以降、留学生や日本人学生、教職員によるオンラインのミーティング等を計 3 回開催した。	達成	
	(2) 学生の個性と能力を生かすためのキャリア形成支援・就職支援を強化するため、学士課程低年次からのガイダンスや就職相談の実施等の総合的な拡充を行う。	30 年度～ 実施	・低年次からのキャリア形成支援により、学生自身の個性や能力を生かしたキャリア観の醸成を図るため、平成 30 年度から低年次向けキャリアガイダンスやセミナーを、令和 4 年度からは低年次も対象とした公務員セミナーを実施し、キャリア相談もオンラインで実施するなど、キャリア支援の幅を広げた。 ・業界（企業）研究セミナーも対面形式とオンライン形式を組み合わせることで、多様なニーズに応じたキャリア支援を充実させた。 ・令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、キャリア支援専門員との電話相談及びウェブ面談、リモートワークに対応したインターンシップ、オンライン面接の指導、オンラインでの業界研究セミナーなどを実施した。	達成	

(2) 学内外において社会貢献活動を行っている学生団体相互の連携強化を図るなど、学生の自主的な活動を奨励・支援する。	(3) 学生の自主的な社会貢献活動を促進するため、活動団体間の交流の場を提供するとともに、支援制度を充実させる。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・課外活動を通じ、既に社会で活躍している卒業生や他の活動団体との交流を深めるため NCU 学生 OB・OG サミットを開催した。 ・<u>コロナ禍においても活発な課外活動を支援するため、「Zoom」アカウントを提供した。</u>令和 5 年度に新型コロナウイルス感染症が 5 類相当に移行されてからは、それまで一定の制限を行ってきた課外活動を全面的に再開し、課外活動団体の事情に応じて名古屋市立大学後援会の協力のもと個別の支援を行った。 ・都市政策研究センターが開催する地域貢献活動支援事業である「温知学要」発表会と、学生が地域での活動等を発表する「名市大リンクトポス」を共同でオンライン開催し、学生の社会貢献の意識を高めた。	達成	
30 年度～							
実施							

【数値目標の状況】

[1] 研究科毎の入学定員充足率※の3年平均 ※入学者を定員で除したもの

【大学院修士課程及び博士前期課程】

目 標			平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
		【参考】 平成27～29 年度入試	平成29～令 和 元年度入試	平成30～令 和 2年度入試	令和元～3 年度入試	令和2～4 年度入試	令和3～5 年度入試	令和4～6 年度入試
各年度 100%	医学研究科修士課程	76.7%	100.0%	76.7%	90.0%	80.0%	116.7%	108.3%
	薬学研究科修士前期課程	115.6%	105.6%	103.2%	106.0%	94.9%	91.5%	80.2%
	経済学研究科博士前期課程	65.0%	64.2%	64.2%	76.7%	89.2%	100.0%	94.2%
	人間文化研究科博士前期課程	85.3%	114.9%	121.9%	112.4%	101.9%	87.6%	77.2%
	芸術工学研究科博士前期課程	68.9%	76.7%	73.3%	76.7%	76.7%	93.3%	97.8%
	看護学研究科博士前期課程	90.3%	75.0%	75.0%	73.6%	76.4%	77.8%	70.9%
	システム自然科学研究科博士前期課程※	80.0%	62.2%	64.5%	53.3%	77.3%	85.8%	102.7%

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和5年度の実績(令和4～6年度入試の実績)には、令和6年度10月入学人数は、未確定のため含まれていない。

大学院修士課程及び博士前期課程に係る数値目標については、数値目標を下回った研究科があるものの、中期目標に掲げられた「多様な能力や経歴を有する人材を確保する」ため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

全国の大学院修士課程及び博士前期課程への入学人数は、平成22年度の約82,000人をピークとし、令和5年度には約77,000人と減少している。このような状況においても、本学では、学生の一定レベル以上の質を確保するため、厳密に入試を実施しており、結果として入学人数が定員を下回った研究科が多かった。一方、令和2年度に「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により「環境健康安全学大学院プログラム」を設置し、医学・薬学・理学研究科合わせて、令和2年度に6名、3年度に8名、4年度に8名を受け入れたほか、令和5年度には「社会課題解決型脳神経科学大学院プログラム」を設置し7名を受け入れるなど、新たな取り組みが入学者の獲得につながった。また、毎年度、各課程・コースの志願倍率、合格率、試験成績等のデータを用いて入試結果を分析・検証し、改善策を含め全学で共有しているほか、研究科合同の大学院説明会の開催やSNSによる各研究科説明会、出願開始案内等の広報活動も実施した。こうした取り組みにより、平成30年度に比べ、令和5年度では大学院修士課程及び博士前期課程全体の志望者数は4割程度増加するなど一定の成果を出すことができた。

【大学院博士課程及び博士後期課程】

目 標			平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
【参考】 平成27～29 年度入試			平成29～令和 元年度入試	平成30～令和 2年度入試	令和元～3 年度入試	令和2～4 年度入試	令和3～5 年度入試	令和4～6 年度入試
70%を下回る 研究科の解消	医学研究科博士課程	109.0%	92.3%	92.9%	91.7%	98.7%	88.1%	73.9%
	薬学研究科博士後期課程	63.9%	61.1%	69.4%	80.5%	66.7%	63.9%	63.9%
	薬学研究科博士課程	127.8%	96.7%	96.7%	93.5%	76.7%	56.7%	63.3%
	経済学研究科博士後期課程	40.0%	26.7%	33.3%	60.0%	60.0%	53.3%	53.3%
	人間文化研究科博士後期課程	60.0%	66.7%	60.0%	60.0%	66.7%	106.7%	126.7%
	芸術工学研究科博士後期課程	46.7%	73.3%	73.3%	73.7%	66.7%	73.3%	60.0%
	看護学研究科博士後期課程	53.3%	73.3%	86.7%	73.3%	80.0%	100.0%	126.7%
	システム自然科学研究科博士後期課程※	40.0%	53.3%	80.0%	73.3%	80.0%	73.3%	67.6%

※令和2年4月に理学研究科へ名称変更。

(注) 令和5年度の実績(令和4～6年度入試の実績)には、令和6年度10月入学者数は、未確定のため含まれていない。

大学院博士課程及び博士後期課程に係る数値目標については、数値目標を下回った研究科があるものの、中期目標に掲げられた「多様な能力や経歴を有する人材を確保する」ため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

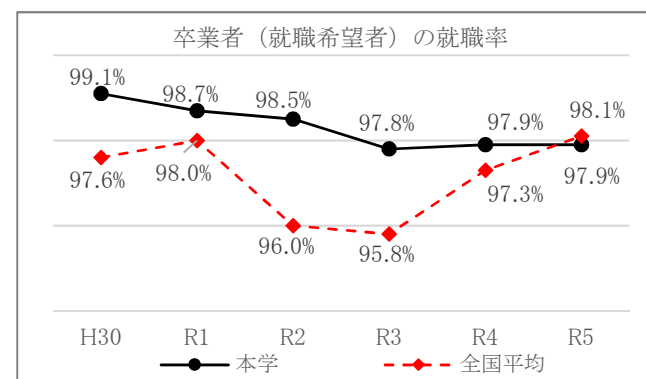
大学院説明会や入学試験をオンラインで実施するなど工夫したほか、令和2年度に採択された「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」、令和3年度に採択された「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を通じた支援があることを広報し優秀な人材の確保と志願者増を図ってきたこと、大学院博士後期課程及び博士課程への進学を促し博士号取得の推進に繋げるため、学内の学生向けに博士号取得推進セミナーをするなど進学を促してきたこと、また、秋入学の結果が反映されていない令和6年度入試を除き、大学院博士後期課程及び博士課程全体での志願倍率及び入学定員充足率はともに毎年度0.7倍以上を確保していることなど、一定の成果を出すことができた。

[2] 卒業生(就職希望者)の就職率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%	99.3%	99.1%	98.7%	98.5%	97.8%	97.9%	97.9%

就職率に係る数値目標については達成できていないが、中期目標に掲げられた「早い段階からのキャリア支援を充実させる」ため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

低年次からのキャリア形成支援により、学生自身の個性や能力を生かしたキャリア観の醸成を図るため、平成30年度から低年次向けキャリアガイダンスやセミナーを、令和4年度からは低年次も対象とした公務員セミナーを実施し、キャリア相談もオンラインで実施するなど、キャリア支援の幅を拡げた。今後も、学士課程低年次からのキャリアガイダンスや相談の実施を継続するとともに、就職を希望する学生のうち就職先が決まっている学生に対し、早めのアプローチを行い、100%の就職率達成に努める。



[3] 全授業科目での主体的な学修の導入率

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60%	32.5%	47.1%	58.4%	59.0%	62.5%	66.0%	68.0%

主体的な学修が少しずつ浸透したほか、新たな科目を開講したことで令和3年度以降目標を達成することができた。

[4] 専任教員のFD※参加率 ※ファカルティ・ディベロップメント。教育方法等を改善するための組織的な研究・研修等の取り組み

目 標	【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 75%	44.4%	55.9%	76.3%	80.6%	77.2%	75.5%	78.6%

全学的なFD講演会を行うとともに、各部局独自のFD活動を推奨することで令和元年度以降目標を達成することができた。

[5] 医師、薬剤師、看護師、保健師、助産師国家試験合格率

目 標		【参考】 平成28	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%	医 師	97.3%	92.9%	97.8%	99.0%	99.0 %	97.5%	98.2%
	薬剤師	91.1%	92.5%	88.7%	89.1%	76.7 %	94.6%	94.6%
	看護師	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	98.8%
	保健師	100%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	助産師	85.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

医師、薬剤師、看護師の合格率に係る数値目標については、達成できていないが、中期目標に掲げられた「教育実施体制の充実」ため、以下のような取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

（医師）

教員による面談及び医師国家試験予備校と提携したチューター面談の導入を実施している。また既卒者の受験についても支援を実施しており、令和5年度については国公立大学において既卒者を含めた合格率1位であった。

（薬剤師）

これまで、本学の薬学科学生は、自主的に卒業研究と並行して計画的に国家試験の勉強を行って結果を出してきた。しかしながら、令和3年度は、留学生、卒業年度に体調不良の学生が多く複合的な要因で合格率が低下したと思われる。令和4年度は、卒業研究と平衡して国家試験対策科目である薬学演習Ⅱを必修科目とした。また、複数回模試を行うことで、成績を分析して、早期に成績不振者については個別面談を行うなど、国家試験対策を強化した結果、令和4年度以降は令和2年度以前よりも合格率が高いほどまでに回復した。引き続き、事前の国家試験対策等、支援を実施していく。

(看護師)

令和5年度から学生の入学定員を80名から120名に増員したほか、新カリキュラムの導入・実践・形成評価の実施のため、同年度に新たに新カリキュラムで行われた授業の評価を授業評価中間アンケートおよび自己評価・成長実感アンケートを用いて行った。アンケートの結果、どの科目も80%以上の学生が教授内容が充実しているという評価であった。今後、教育の質を担保することにより、合格率100%を達成し、維持する。

[6] 社会福祉士国家試験の在学中合格者数

目 標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 36人 (平成30～令和5年度の累計)	30 人	7 人	6 人	2 人	9 人	3 人	4 人
							累計 31 人

合格者数に係る数値目標については、達成できていないが、中期目標に掲げられた「教育体制の充実」のため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

現代社会学科では社会福祉士課程における法令改正に合わせた新設科目の実施を行った。国家試験合格率でみると、平成22年度の発足以降、令和5年度まで、新卒では84名中77名が合格、既卒者を含めると82名が合格しており、一定の成果を出すことができた。(全国累計合格率28.6%に対して名市大合格率97.6%)。また、ここ10年間合格率はほぼ100%であり、これは全国的にみても特筆すべき点である。

[7] 高等学校及び中学校教諭免許の取得件数

目 標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 165件 (平成30～令和5年度の累計)	144 件	19 件	16 件	42 件	31 件	43 件	27 件
							累計 178 件

教員免許取得は選択の課程となるため年度により取得件数にばらつきはあるものの、累計の数値目標を達成した。

[8] 幼稚園教諭免許及び保育士資格の取得件数

目 標	【参考】 平成24～28 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 180件 (平成30～令和5年度の累計)	109 人	31 件	26 件	16 件	22 件	19 件	17 件
							累計 131 件

取得件数に係る数値目標については、達成できていないが、中期目標に掲げられた「教育体制の充実」のため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

人文社会学部心理教育学科については、心理職の社会的ニーズの高まりや、名古屋市からのスクールカウンセラー育成の要請などを踏まえた、学生のニーズに応える教育体制を検討した。その結果、学科内に心理学と教育学のコース制を敷き、入試の時点からコース分けすることで、各コースの教育目標に沿った特徴的な教育を入学初年度から実施していく体制を整え、令和8年度から導入する予定である。取得件数については令和元年度までは順調だったものの、新型コロナウイルス感染症の影響からか、資格取得者数が減少傾向となった。全国的に高校生の保育者養成離れが進んでいる状況などもあり、目標数には達成できなかったが、学科内における学生の住み分けを整理し、初年次からの教育体制の向上を図るとともに、養成課程において医療系科目を充実させるなど、教育実施体制を充実・強化したことで、中期計画を達成したと判断した。

[9] 臨床心理士及び公認心理師資格取得件数※ ※大学院修了後1年以内の修了者による取得件数

目 標	【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 100件 (令和元～5年度の累計)			20 件	27 件	15 件	18 件	21 件
							累計 101 件

第三期中期目標期間で博士前期課程修了生のうち、100%に近い合格率である。次期中期目標期間では、期間中に学生の定員増を予定しているが、引続き合格率の維持向上につながる教育体制を提供する。

[10] 公認会計士合格者数※ ※学部卒業後1年以内の既卒者による合格を含む

目 標	【参考】 平成24～29 年度の累計	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 18人 (平成30～令和5年度の累計)	19 人	5 人	5 人	6 人	2 人	4 人	4 人
							累計 26 人

平成30～令和5年度の累計の目標は18名であるが、実際の累計は26人となっている。目標値を8名超えており、目標は達成された。

[11] 学士課程低年次の就職ガイダンスの実施回数

目 標	【参考】 平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和3～5年度の各年度 5回	0 回	6 回	6 回	1 回	5 回	5 回	6 回

令和3～5年度の各年度の実施回数目標は5回であるが、各年度ともに目標値と同数もしくは目標値を超えており、目標は達成された。

I 第2 研究に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	計画どおり 実施	

【自己評価の根拠】

各年度について、中期目標・計画どおりに実施し、中期計画における数値目標を全て達成したことから、本学全体としての取り組みが一定の成果を得たと考えるため自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 都市政策研究センターの開設

経済学研究科と人間文化研究科が中心となり、平成30年5月に都市政策研究センターを開設し、同年7月には開設記念シンポジウム「大都市の抱える問題を考える」を開催した。同センターは総合大学である強みを活かし、それぞれの専門分野を融合させながら、都市政策に係る多種多様な課題の解決に向けた調査・研究・分析を通して社会貢献を行うことを目的としている。名古屋市だけでなく、近隣自治体からの受託研究も実施したほか、民間企業や他大学と連携した調査・研究、民間企業のシンクタンクと連携した自治体職員向け研修やワークショップの開催などを行っている。

(2) 脳神経科学研究所の開設

社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な基礎医学研究を充実させることによって、その発症メカニズムの解明や新たな診断法・予防法の開発などを目指し、グリア細胞生物学分野、神経毒性学分野、神経発達・再生医学分野、認知症科学分野及び神経発達症遺伝学分野の5部門による脳神経科学研究所を令和元年10月に開設した。令和2年度名古屋市からの施設整備費補助金を活用し、マウス行動解析室をはじめとする高度な研究用設備・機器を導入し研究基盤の充実化を行ったほか、生体サンプルを管理・保存するバイオバンクを整備した。また、本研究所が中心となり、他大学や他研究科の研究者と連携してIBS (Institute of Brain Science) セミナーを開催している。

(3) 産学官共創イノベーションセンターの設置

令和元年に設置した産学官共創イノベーションセンターにおいて、研究分析ツールによる分析結果等を活用した支援を実施した結果、医学研究科の不育症研究センターが文部科学省の令和2年度「特色ある共同研究拠点の推進事業～機能強化支援（単独拠点）事業～」に、令和3年度には「特色ある共同研究拠点の整備の推進事業～機能強化支援（一般型）～」に、令和4年度には「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野（育成型）」に採択された。

また、科学研究費助成事業において、オンラインセミナー、申請書の学内ピア・レビューに加え、URAによる前年度の申請書見直しや若手研究者を対象とした申請全般に係る相談や作成支援、採択された申請書の閲覧や各種情報提供等の支援策を継続的に実施している。

(4) 高知県立牧野植物園との連携協力協定の締結

学術の発展及び人材の育成に寄与することを目的として、高知県立牧野植物園と令和3年3月に連携協力協定を締結した。協定締結以降、牧野植物園が調査・収集・保全を進めているミャンマー産の植物からの医薬品創製を目指し、同植物園の植物エキスライブラリーを用いた抗がん剤などのスクリーニングを実施したところ、複数の候補化合物の発見に至り、同年5月に論文や学会で公表した。さらに、新型コロナウイルス感染症の原因である SARS-CoV-2 を始め、関連ウイルスの感染症治療薬の開発も目指し、令和4年3月に共同研究契約を締結した。また、令和5年10月に共同研究となる論文1本を作成した。

(5) なごや先端研究開発センターの開設

「国際的な研究拠点の形成」、「多様な臨床研究の活性化」、「世界レベルの研究者の育成」、「行政・地域課題研究の促進」を4つの柱として、地域から地球規模に至る社会課題を解決し、よりよい社会の構築に寄与することを目的として、令和5年12月になごや先端研究開発センターを開設した。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（令和4年度は意見なし）

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第2 研究に関する目標	第2 研究に関する目標を達成するための措置				
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標	1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置				
(1) 研究の水準 最先端の研究成果を世界に発信する地域の研究拠点として、創造性に富む高度な研究を展開する。	(1) 研究の水準 全学的な研究推進機関である研究戦略企画会議のもと、研究推進本部の活動をさらに活性化し、強みとなる研究分野への一層の支援を行うなど戦略的に研究施策を推進することにより、世界水準の研究の展開を図る。	30 年度～ 実施	・産学官共創イノベーションセンターにおいて、本学の強みとなる研究分野について研究体制を構築するなど、拠点化の支援を実施したことにより、国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野（育成型）」に採択された。また、医学研究科の脳神経科学研究所を中心として申請した研究拠点形成事業である先端拠点形成型 Core-to-core program に採択された。 ・研究・産学官連携推進機構会議において、研究力強化部会による施策提言を行い、定期的にモニタリングを実施したほか、特色ある研究分野の拠点化支援として、Top10%論文等を持つ研究者の厚みを増やすことを目的に論文表彰を実施した。 ・国際共同研究活性化策として、国際共同研究活性化のためセミナーを開催した。 ・本学の強みである研究分野の研究成果の共有と研究プレゼンテーションの方法論を学ぶために、研究成果発信セミナーを開催した。	達成	

(2) 研究成果の発信と還元	(2) 研究成果の発信と還元				
社会ニーズの高い研究課題に重点的かつ分野横断的に取り組み、その成果を広く世界に発信するとともに、行政課題の解決につなげるなど社会へ還元する。	健康・福祉の向上、生命現象の探求、経済・産業の発展、都市政策とまちづくり、子どもの育成支援、国際化の推進、文化芸術の発展など社会ニーズの高い研究課題の成果について、様々な情報媒体を活用して積極的に世界へ発信する。さらに、社会ニーズの高い認知症や発達障害などに関する先進的な研究を充実させるほか、都市公共政策を始めとした都市特有の諸課題の解決に向けた政策提言を行う都市政策研究センター（仮称）を設置するなど、研究成果を社会へ還元する。	30 年度～ 実施	・アメリカ科学振興協会が運営する科学情報に関するニュース配信サイト（EurekAlert!）に研究成果等の記事を投稿し、研究成果等を国際的に発信した。 ・本学の研究成果の情報発信を目的として論文表彰の被表彰者について本学のウェブサイトに掲載した。 ・生物多様性研究センターにおいて、名古屋市産貝類、昆虫類、植物など生物標本を収集し遺伝子解析を行うとともに、DNA データを国際データベースに登録した。 ・脳神経科学研究所が中心となって IBS（Institute of Brain Science）セミナーを開催した。また、他研究科を含む連携研究室とも合同で開催し、分野横断的な研究体制の強化を行った。 ・神経発達症遺伝学分野と認知機能病態学寄附講座は、発達障害の病態解明を目指して共同研究を開始した。 ・地域のまちづくり・子育て支援・医療・福祉・観光など、名古屋市をはじめとする地域が抱える多種多様な課題の解決を進めるため、平成 30 年度に都市政策研究センターを開設した。「都市政策」をキーワードにシンポジウムやセミナーの開催、名古屋市及び近隣市町村からの受託研究を行うとともに、学生の社会貢献活動・地域貢献活動をサポートする活動などを実施した。	達成	

2 研究の推進に関する目標	2 研究の推進に関する目標を達成するための措置				
(1) 外部資金の獲得などによる研究基盤の強化 研究費を戦略的に配分し、外部研究資金の獲得を図るなどにより、研究環境の充実につなげ、もって高度なレベルの研究活動を推進し、さらなる外部研究資金の獲得につなげるといった、好循環を形成し、研究基盤を強化することで世界をリードする研究を推進する。	(1) 研究活動の推進 研究情報の調査・分析、7 研究科を有する総合大学としての特性を活かした分野横断的な研究体制の構築や学外との連携などにより、世界的に高度なレベルの研究活動を推進する。	30 年度～ 実施	・国等の大型競争的資金への申請について、情報提供、研究体制の構築、申請書作成等の支援を実施した。(申請数 363 件、採択数 84 件)。 ・科学研究費助成事業において、各種支援施策(オンラインセミナー、昨年度の申請書見直し支援、申請書のピア・レビュー、特別研究奨励費の配分、申請書の閲覧制度、研究者の状況に即した情報提供等)を実施した。 ・不育症研究センターにおいて、これまでの活動実績や研究成果に基づき、文部科学省の「特色ある共同利用・共同研究拠点」として令和 8 年度までの認定更新を受けた。補助金を活用し、不育症学会学術集会を開催する等、研究科・学部横断的かつ学内外との共同研究を推進するための取り組みを実施した。 ・医薬学総合研究院を令和元年 7 月に設置した。医学研究科教員が薬学研究科大学院生の副指導教官、学位審査の副査を務めることにより、医・薬融合の視点からの研究を推進した。 ・全学における分野横断的な取り組みとして、文部科学省「先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)」において、「臨床研究活性化を特色とした介入型研究支援コアファシリティの構築」プログラムを構築のうえ申請し採択され、臨床研究の活性化に向けた取り組みを推進した。	達成	
	(2) 研究基盤の強化 全学的な研究設備の共同利用の促進や、教員の弾力的な配置など、研究環境の充実により、研究基盤の強化と研究力向上を図る。	30 年度～ 実施	・全学的な視点で動物実験施設・設備の運用を効率的に行うため、平成 30 年 4 月に全学実験動物センターを設置し、各研究科教員をメンバーとして配置した。 ・戦略的な共用機器の更新を目的として、全学研究施設運営会議で審議した機種を選定案等を研究・産学官連携機構会議にて決定した。 ・全学の共用機器の総稼働時間及び共用時間の向上を図るため、全学の共用機器を見える化した「機器リスト」と「機器予約システム」を積極的に活用するとともに、スキルの向上・普及のための機器の利用講習会を開催し、また機器の活用事例等をニューズレターで紹介した。 ・学内外の共用機器利用者の利便性向上のため、入退室システムを部分的に導入・更新した。 ・共用機器の効率的な活用に資するよう、本学及び名古屋工業大学の技術職員の情報交換会を行い、人材の育成に努めた。	達成	

			・令和3年6月に公立大学として唯一採択された文部科学省の先端研究基盤共用促進事業(コアファシリティ構築支援プログラム)を活用し、機器共用を促進するシステムの開発や受託解析を行う人材の育成など研究基盤の強化に取り組んだ。		
	(3) 研究費の戦略的配分 最先端の研究や社会ニーズの高い課題の解決に寄与する研究を推進するため、獲得した研究費の活用や外部研究資金の獲得に向けた研究費の戦略的配分を行う。	30年度～ 実施	・最先端研究の活性化促進と、社会ニーズの高い学際的研究を支援すべく、734件の研究課題に、522,903千円の特別研究奨励費を配分した。 ・特別研究奨励費の効果検証により、応募総額の大きい種目への申請を促すため、科学研究費獲得活性化事業の区分において在り方を見直した。また、社会ニーズの高い課題の解決に寄与する学術研究をより効果的に推進するため、地域貢献型共同研究等推進事業の公募区分について、審査方法等の見直しを実施した。 ・研究費の戦略的配分を目的として、研究・産学官連携推進機構会議において、研究関連経費の配分案を決定した。 ・国等の大型競争的資金を獲得した研究者にインセンティブとして追加で研究費を配分した。 ・令和5年12月になごや先端研究開発センターを設置し、自己財源(目的積立金)の活用による卓越した研究グループへの支援や国際共同研究の支援等に向けた制度設計を進めるとともに、名古屋市等との共創、連携による行政課題・地域課題の解決、及び地域の発展を推進させることを目的とする競争的資金制度「共創まちづくり研究推進費」を創設した。	達成	
(2) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 大学全体の研究を活性化するため、次世代を担う若手教員・女性教員の研究を支援する。	(4) 次世代を担う若手教員・女性教員の研究支援 若手教員及び女性教員が自立して研究を実施できるよう、研究費の配分や研究環境の整備など研究活動の支援を行う。	30年度～ 実施	・特別研究奨励費の若手・女性研究者支援区分において、研究費を配分し、若手教員・女性教員の研究活動を支援した。 ・科研費応募資格を有する研究者を対象に、科研費申請支援施策アンケート調査を実施した。アンケート調査における若手教員・女性教員からの意見を反映し、採択された申請書を閲覧できる制度において、基盤研究(C)や若手研究に加え、新たな研究種目の申請書も閲覧できるように改善した。 ・リエゾン技術者による若手教員への研究取り組みの初期段階の相談を実施した。 ・優れた若手研究者の自立支援として、文部科学省の創発的研究支援事業の対象者を抽出し、応募を奨励した。 ・共用機器の利用講習会を開催するなど研究機器の共用を促進することにより研究環境を整備した。	達成	

【数値目標の状況】

[12] 科学研究費助成事業採択件数

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 410 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	373 件	420 件	460 件	497 件	532 件	536 件	526 件

・年度による増減はあるが、採択件数は目標を達成した。

[13] 国等の大型競争的資金※への申請件数 ※国や国の独立行政法人等の競争的資金制度のうち、申請額が年間500万円以上のもの(科学研究費助成事業は除く)

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 53 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	35 件	54 件	59 件	63 件	63 件	60 件	58 件

・年度による増減はあるが、申請件数は目標を達成した。

[14] 主要学術誌等掲載論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 640 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	582 件	649 件	706 件	760 件	826 件	918 件	962 件

・各年度の数値は順調に増加し、目標を達成した。

[15] 民間企業等※との共同研究・受託研究の受入額 ※国内民間企業及び公益法人等

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (26～28年度の 3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和 元年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 197,000 千円 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	164,117 千円	199,389 千円	224,196 千円	226,015 千円	229,874 千円	233,049 千円	241,946 千円

・各年度の数値は順調に増加し、目標を達成した。

I 第3 社会貢献に関する項目

自己評価	年度評価結果					
S	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	A	B	A	A	A	

【自己評価の根拠】

「大学の地域貢献度調査」で2回連続全国総合第1位にランクインしたほか、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版した。中期目標・計画どおり順調に実施し、中期計画における数値目標についても全て達成できたため、第三期中期目標期間における自己評価を「S」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 「大学の地域貢献度調査」で2回連続全国総合第1位にランクイン

名古屋市の様々な施策への積極的な連携・協力及び大学の教育研究成果の地域への還元を進めた結果、全国700以上の国公私立大学を対象として、大学が地域社会にどのように貢献しているかを探る「大学の地域貢献度調査」（日本経済新聞社）にて、2回連続総合ランキング全国1位（令和3年度、令和5年度）の評価を得た。

(2) 「名市大ブックス」の出版

開学70周年を記念し、with コロナ時代に手軽に知識・教養を得ることができる新たな社会貢献活動として、令和2年度から書籍シリーズ「名市大ブックス」を出版している。コロナ禍で市民の健康・医療への関心が高まる中、東海地方で唯一、医・薬・看護学部を有する特色を生かし、まずは「健康・医療」をテーマに、3学部の教員と大学病院の医師らが病気の予防策や先進の治療法をわかりやすく解説する内容で、令和2年10月に第1・2巻を同時刊行して以降、令和5年度末までに16巻を出版した。発売後は複数の書店（総合ランキング）やAmazon（部門別ランキング）で売上1位を記録するなど好評を博し、新聞・テレビやラジオにも取り上げられるなど、市民の生涯学習への貢献に留まらず、本学の知名度向上にも寄与している。

(3) 名古屋市教育委員会との高大連携事業

夏季休業期間等を利用し、大学水準の調査・研究活動を市立高校生が体験する「大学丸ごと研究室体験」(医・薬・理)と「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」(経・人・芸・看)を実施した。令和3年度から経済学部、芸術工学部、看護学部による講座、令和5年度からデータサイエンス学部による講座が「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」に加わったことにより、全学的な取り組みに発展した。

(4) 特許権実施等収入の増加

令和3年度の文科省による「大学等における産学連携等実施状況」の令和3年度集計において、本学は保有特許権1件あたり特許収入が全国1位(保有特許権50件以上機関内)であった(知財収入は24位、特許収入は15位)。

(5)アントレプレナーシップ教育

内閣府に認定された「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の活動の中で、東海地区の大学を中心とするGAP ファンドプログラムに、本学の教員4名が採択され、大学発ベンチャー創出に向けた検証を実施した。また、大学発ベンチャー創出を促すため、起業家育成・支援を推進するワーキンググループを設置し、そこでの検討結果を基に、起業家育成・支援に係るイベント開催や教養教育科目の新設(令和3年度後期開講)等の成果に繋げたほか、新たに4社へ名市大発ベンチャーの称号を授与した。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(令和4年度は意見なし)

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第3 社会貢献に関する目標	第3 社会貢献に関する目標を達成するための措置				
1 地域貢献に関する目標	1 地域貢献に関する目標を達成するための措置				
地域と連携・協働し、大学の有する資源を還元することを通じて地域の課題解決に寄与し、生涯にわたる学習の機会を提供するなど、全学が一体となって魅力ある地域社会づくりに貢献する。	(1) 地域の課題解決に寄与するため、社会貢献を推進する社会連携センターを中心に、健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援など、総合大学としての特性を活かして、地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するとともに、魅力的な公開講座の提供や市民の関心を高めるための仕組みづくりを行うなど、知の拠点として大学の教育研究成果を市民及び地域へ積極的に還元する。	30 年度～ 実施	・教育研究成果の地域への還元として、全学を挙げて市民公開講座を開講した。社会連携センター会議において検討した受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等の設定の工夫等の結果、受講者アンケートにおける受講者満足度（平成30年度～令和5年度平均）は90%を上回ることができた。 ・健康・福祉の向上やまちづくり、子どもの育成支援の事業として、「健康」や「子育て」をテーマとした講座の開催や児童養護施設などで生活する子どもたちを大学に招いての学習支援事業を実施した。 ・医学研究科の「医療・保健学びなおし講座」や薬学研究科の「東海薬剤師生涯学習センター講座」、人間文化研究科の「マンデーサロン」、理学研究科の「知って楽しむ！面白科学実験教室」など、総合大学としての強みを活かし幅広い分野の公開講座等を開催し、研究・教育成果を市民へ積極的に還元した。 ・市民公開講座や各種公開講座は対面形式、オンライン開催、対面とのハイブリッド開催、YouTube 配信などで多様な方法で行い、市民の関心を高めるための仕組みづくりを行った。 ・地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するため、WEB版地域連携事例集において新規取り組みの掲載、継続的な取り組みの更新を行った。（令和6年3月末時点：53件掲載）さらに本学の地域連携活動の発信、審議会委員・講師派遣の周知及び学内資源と学外ニーズのマッチングの促進のため、「地域貢献パンフレット」を名古屋市各部局、公所、市立高校、協定締結大学、連携企業、学内各部局等へ配付した。 ・<u>新型コロナウイルス感染症により学びの機会が減少する中、令和2年10月、市民に知識・教養を提供する書籍シリーズ「名古屋市大ボックス」を創刊し、継続的に新刊の出版を行っている。</u>	IV	

	(2) 大学における高度な教育・研究に触れる機会を地域の中学生、高校生等に対して早期に提供し、大学の魅力を伝えることにより、学習、研究意欲を高め、将来についての意識の向上につなげるなど、広く未来を担う人材の育成に寄与する。	30 年度～ 実施	・大学水準の調査研究活動を体験する「大学丸ごと研究室体験」(医・薬・理)、「NCU グレイド・スキップ・チャレンジ」(経・人・芸・看・DS) 及び「ナゴヤ小中学生 STEAM ラボ」(医、薬、芸)を開催し、全学を挙げて市立小中高生向けに事業を実施した。 ・本学の講義を高校生に開放する「高大連携授業」を実施し、モチベーションの高い高校生をより多く募るため、平成 30 年度から高校生科目等履修生制度を設け、出席が良好で期末試験に合格した場合、単位を認定している。 ・令和 3 年度から、中学生との重要な接点である高等学校で開催される学校説明会において、本学の高大連携事業や市立高校生を対象とした推薦入試について PR し、学修や研究への意欲を高めていただくとともに、高校進学の際には大学を含む将来についても意識を向けていただくよう本学教員から説明した。 ・令和 5 年度においては、本学の滝子キャンパスにおいて教育委員会と協働して中学生とその保護者を対象とした「市立高校 & 大学フェア」を共催し、大学の魅力を PR した。 ・令和 3 年度から名古屋市教育委員会との教員の人事交流事業を実施し、本学教員が市立高校で授業を行い、高校生の学習・研究意欲を高めることに寄与した。	III	
2 産学官連携に関する目標	2 産学官連携に関する目標を達成するための措置				
(1) 産学官との連携を強化することで、大学の教育・研究の促進を図るとともに、人類共通の課題や行政課題の解決へ寄与する。	(1) 国・名古屋市等の行政施策との連携や産業界・他大学との連携により、医療・産業・地域活性化施策等に取り組み名古屋大都市圏を始めとした社会に貢献する。	30 年度～ 実施	・文部科学省と経済産業省が策定した『産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン』や『名古屋市総合計画 2023』等の行政施策に対応する形で、平成 31 年 4 月に研究、産学官連携を推進するための組織である産学官共創イノベーションセンターを設置した。令和 3 年度には知財活用担当の URA を 1 名増員し、令和 5 年度は URA 増員のための公募を実施する(令和 6 年 7 月から 1 名増員予定) など機能強化に努めた。 ・産学官共創イノベーションセンターを中心に産学官連携を進めた結果、製薬企業 2 社、化粧品企業 1 社、金融機関 1 社、新聞社 1 社、医療系メーカー 1 社と包括連携協定を締結した。締結後、製薬企業とは共同研究を開始し、金融機関とは研究者と企業とのマッチングを行うなど、連携を深めた。	III	

(2) 知的財産の活用を活性化させるとともに、産学官の連携によりその利用を促進することで、研究成果を社会へ還元する。	(2) 研究成果である知的財産について、意識の徹底を図るとともに情報発信を活発化し、産学官が連携した共同研究等での利用を促進し、イノベーションを創出する。また、大学発ベンチャーの創出などに向けて支援を行う。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・特許申請による知的財産の保護・活用や研究シーズ集を活用した研究成果の発信を行うなど産学連携を推進した結果、令和元年度には特許等実施料収入が公立大学1位となるなど着実に研究成果を社会へ還元した。 ・新任教員や臨床研究医を対象とした研修において知的財産制度の概要について説明する等、意識の徹底を図った。また、情報発信の活発化のため、知的財産についての動画を企画・作成し令和4年度からイントラネットで公開した。さらに、知財相談強化期間を設け、特許出願を始めとする知財活動を促進した。 ・技術移転会社や製薬企業等との面談を通じて、企業ニーズを把握し産学連携・共同研究の検討を行った。 ・JSTの外国出願支援について、令和4、5年度は全国平均よりはるかに高い採択率となった。(令和4年度88%、令和5年度78%) ・起業家育成を強化、推進するため、東海地区の大学を中心とする起業家育成プロジェクト(Tongali)に参加し、連携を図った。 ・内閣府に認定された「スタートアップ・エコシステム グローバル拠点都市」の活動の中で、東海地区の大学を中心とするGAP ファンドプログラムに、本学の教員4名が採択され、大学発ベンチャー創出に向けた検証を実施した。 ・大学発ベンチャー創出を促すため、起業家育成・支援を推進するワーキンググループを設置し、そこでの検討結果を基に、起業家育成・支援に係るイベント開催や教養教育科目の新設(令和3年度後期開講)等の成果に繋げた。 ・新たに4社へ名市大発ベンチャーの称号を授与した。(研究成果ベンチャー2社、学生ベンチャー2社)	III
30 年度～						
実施						

【数値目標の状況】

[16] 地域連携事例集の掲載件数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50件	32 件	35 件	39 件	43 件	46 件	49 件	53 件

地域と連携・協働した社会貢献活動を推進するため、WEB版地域連携事例集において新規取り組みの掲載、継続的な取り組みの更新を実施し、目標である50件を達成した。

[17] 市民公開講座の満足度※ ※受講者へのアンケートにおいて、受講の感想が「よかった」「まあよかった」と答えた人数の回答数に占める割合

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (平成24～29年度の6年平均)	平成 30 年度	平成 30～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	平成 30～令和 3 年度平均	平成 30～令和 4 年度平均	平成 30～令和 5 年度平均
令和 5 年度 90% (平成 30～令和 5 年度の 6 年平均)	87.6%	92.7%	93.4%	92.3%	92.4%	90.7%	90.5%

教育研究成果の地域への還元として、受講者ニーズに沿ったテーマ、難易度（専門性）、日時・場所等を設定し、市民公開講座を開催し、受講者から目標として設定した満足度を得ることができた。

I 第4 国際化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

数値目標とともに中期計画の小項目をすべて達成し、海外ネットワークの拡充、派遣受入留学生への支援、国際的な学術交流に向けた支援の面等、特筆すべき取り組みを実施し計画通りの実績となったため、自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) NCU アジア拠点校シンポジウムの開催

令和元年度および3年度に、NCU アジア拠点校シンポジウムを開催した。令和元年度は、12月5日からの3日間、大学間交流協定校の中でも特に強い協力体制にある海外拠点校4校（トルコ：ハジェテペ大学、韓国：ハルリム大学、フィリピン：サント・トマス大学、タイ：プリンスオブソンクラ大学）から研究者を招へいた。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため、8月25、26日にオンラインにて開催し、海外研究者との研究交流や共同研究を促進した。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のため、入国規制により前期授業が始まっても来日できなかった受入留学生向けにオンラインを組み合わせた授業を実施するとともに、来日前の留学生からの履修相談に対応した。また、来日できない留学生も含めて留学生同士の交流を深めることを目的として5月に留学生ミーティング（参加者52名）を開催したほか、留学生が自分の将来を見つめる契機となるような機会の提供を目的として10月にCafé Talk（参加者17名）をオンラインで開催した。令和3年度も6月に「令和3年度留学生懇親会～交りゅう学生 フレンドリーMeeting～」、令和4年1月に、留学生と日本人学生の交流会「日本語トークタイム」をオンラインで実施した。

(3) 「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」における採択

医薬学総合研究院（令和元年7月設置）とシステム自然科学研究科（現在の理学研究科）とが連携し、令和元年9月に3研究科で協力して人材を育成する「ASEANを中心とする環境健康安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」を文部科学省の令和元年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に申請し、同年11月に採択された。上記プログラムを通じて、留学生と日本人学生が共修する教育環境を提供することでグローバルな視点で社会を理解できる人材の育成を図った。また、令和4年度には医学・薬学・理学・人間文化・芸術工学・看護学の6研究科が参加する「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」が文部科学省の令和4年度「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に採択され、令和5年10月よりプログラムを開始した。

(4) 海外拠点校・交流協定校の増加

平成30年度にタイのプリンスオブソンクラーク大学、令和4年度にドイツのルートヴィクスハーフェン経済大学、令和5年度にインドネシアのブラウィジャヤ大学、フランスのランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学とそれぞれ海外拠点設置にかかる覚書を締結し、海外拠点校が7校となったほか、平成30年度以降20校と大学間交流協定を締結し、交流協定校が59校となった。また、これらの海外拠点校・交流協定校への派遣プログラムの充実を図った。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（令和4年度の意見については、令和5年度業務実績報告書にて報告した。）

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			進捗状況及び今後の見込みの説明	自己 評価	
第4 国際化に関する目標	第4 国際化に関する目標を達成するための措置				
1 海外の大学との大学間交流の充実やネットワークの形成を戦略的に進めるとともに、学生・教職員が幅広い分野で交流できるよう支援体制を整備し、国際化を一層推進する。	1 教育・研究の全学的な国際化基本方針や各部局の国際化推進プランのもと、海外拠点校設置を含めた海外の大学とのネットワーク形成を戦略的に進め、教育・研究活動の国際化を図る。	30 年度～ 実施	- 平成 30 年 9 月に名古屋市立大学国際化基本方針(平成 30 年度～35 年度版)を策定するとともに、実現する具体的な事業について、各部局共通の基本的取り組み事項及びそれぞれの部局の強みを生かした取り組み事項を盛り込んだ、部局ごとの国際化推進プランを策定した。 - 策定したプランについては毎年国際化推進本部会議で進捗を管理するとともに、教育研究審議会に報告している。教育・研究活動の国際化を進めるため、優れた取り組み事例を共有した。 - 平成 30 年度にタイのプリンスオブソンクラ大学、令和 4 年度にドイツのルートヴィクスハーフェン経済大学、令和 5 年度にインドネシアのブラウイジャヤ大学、フランスのランス・シャンパーニュ・アルデンヌ大学とそれぞれ海外拠点設置にかかる覚書を締結し、第三期中期計画における数値目標である拠点校 7 校設置を完了した。 - 平成 30 年度以降 20 校と大学間交流協定を締結し、協定校は 58 校となった。 - 令和元年度(第 1 回)、同 3 年度(第 2 回)において NCU アジア拠点校シンポジウムを開催し、海外大学とのネットワークを強化した。 - オンラインによるイベント実施も含めて海外協定校との交流活動を積極的に拡大した。	Ⅲ	

	2 全学的に職員の語学能力や国際感覚の向上を図るなど、業務運営における国際化を進める。	30 年度～ 検討 令和 2 年度～ 実施	・留学生の受入に際して職員がスムーズに対応できるよう平成 30 年度に留学生受入マニュアルを作成した。令和元年度以降は、よく質問のある事項を追記するなどマニュアルをより実践的なものに改定した。 ・従来より実施している英語力向上に資する資格の取得に対する経費の補助に加え、新たな自己啓発支援制度として、資格によらない英会話スキルの向上に対する経費補助を令和 3 年度に検討し、令和 4 年度より新設した。令和 5 年度までに 2 名の事務職員へ支援を実施し、令和 6 年 1 月には、より充実した支援制度を構築するため支援対象者や学部事務室所属長等に対して支援制度に関するアンケートを実施した。	Ⅲ	
2 海外の大学との連携を図りながら、留学生の積極的な受入れ及び学生の派遣・留学を促進し、国際感覚豊かな人材を育成する。	3 海外拠点校等の海外ネットワークの活用による留学生の受入れの仕組みづくりに取り組むとともに、宿舍など学内における受入体制の充実により、留学生の着実な増加を図る。	30 年度～ 検討 令和元年度～ 実施	・平成 30 年度に国際化推進本部会議で海外拠点校ワーキンググループを発足し、令和元年度には拠点校の候補大学へ本学教員の派遣、候補大学からの教員の招へいを行った。 ・文部科学省の「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」に令和元年度「ASEAN を中心とする環境健康安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」、令和 4 年度「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」を申請して採択され、令和 2 年度より毎年 4 名の新規国費留学生を受け入れている。令和 5 年度までに受け入れた特別プログラム国費留学生 16 名のうち、9 名が拠点校を含む協定校出身者であった。 ・令和 2 年度日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度に「SDGs の知見をもったグローバル人材と大学の多様な国際化を進めるためのプログラム (受入)」を申請して採択され、令和 4 年度以降、一部の交換留学生に対して奨学金を支給した。 ・留学生宿舍における WiFi 設置、照明の LED 化等を行った他、最大入居期間を見直す等新規入居者に配慮して規程等を整備した。 ・令和 5 年度に「国際施設のあり方検討委員会」を立ち上げ、本学における留学生宿舍も含めた今後の国際施設のあり方について検討を行った。	Ⅲ	

	4 大学間交流協定校等を主な対象とした学生の海外留学を促進するとともに、海外における実践的な研修やインターンシップなどへの派遣を奨励する。	30 年度～ 検討	・平成 30 年度にベトナムの貿易大学、韓国の忠南大学と新たに交換留学プログラムを開始した。 ・平成 30 年度に国連食糧農業機関 (FAO) へのインターンシップを再開した。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の影響による渡航制限期間中は海外協定校と協力してオンラインによる短期派遣研修・交換留学・インターンシップを実施し、海外体験の機会を提供した。</u> ・新型コロナウイルス感染症が終息に向かった令和 3 年度末より、渡航を伴う交換留学・短期派遣を再開した。 ・令和 3 年度に大学間交流協定を締結したカナダのカルガリー大学に令和 5 年 8 ～ 9 月に 25 名の学生が短期語学研修に参加したのをはじめ、コロナ禍にオンラインで大学間交流協定を締結した台湾の国立台北護理短期大学、マレーシアのマレーシア科学大学での短期研修に本学学生を派遣した。 ・コロナ禍にオンラインで大学間交流協定を締結したジャウメ 1 世大学、マレーシア科学大学、台北市立大学に交換留学生を派遣した。 ・令和 2 年度日本学生支援機構 (JASSO) 海外留学支援制度に「SDGs の知見をもったグローバル人材と大学の多様な国際化を進めるためのプログラム (派遣)」を申請して採択され、令和 3 年度以降、一部の交換留学生に対して奨学金を支給している。	Ⅲ	
3 国際間の研究協力による先端研究の推進などを通じた国際社会への貢献や、教育研究拠点として地域の国際化への寄与を果たす。	5 教員の海外派遣・外国人研究者の受入れ、その他の国際的な共同研究等が積極的に行われるよう支援する。	30 年度～ 検討	・特別研究奨励費を活用し、平成 30 年度に、中国の南京医科大学・中国薬科大学と合同シンポジウムの開催を支援し、本学教員を派遣した。 ・韓国のハルリム大学との合同シンポジウムを平成 30 年度に名古屋で、令和元年度に韓国で開催し、教員の相互訪問を実施した。令和 4 年度に本学において看護学部が学部間交流 10 周年記念イベントとして「名市大看護学部国際セミナー」を開催し、同大学より教員・看護師・学生を招へいた。令和 5 年度には理事長・学長及び医学研究科教職員が同大学を訪問し、「ハルリム大学病院統合システム見学」に参加、帰国後報告会を実施した。いずれのイベントでも国際交流センターより特別研究奨励費の支給等の支援を行った。	Ⅲ	

			・令和4年度特別研究奨励費を活用して、イギリスのオックスフォード大学薬理学研究所より研究者を招へいして企画シンポジウムを主催、学術講演を行った。同研究所と医学研究科の間では令和6年4月に学部間交流協定を締結している。またカナダのカルガリー大学ホッチキス研究所教員2名を招へいして本学において国際IBS（脳神経科学研究所）セミナーを開催した。 ・<u>新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、オンラインによる国際的教育研究活動についても特別研究奨励費を活用してワークショップ開催等の支援を行った。</u> ・NCU アジア拠点校シンポジウムの開催（令和元年度、同3年度）など、海外研究者との研究交流や共同研究を支援した。同シンポジウムには、海外拠点校4校から多くの教員・学生が参加した。（参加者数：令和元年度 450 人、同3年度（オンライン開催）523 人）		
	6 学生及び外国人研究者と地域との国際交流を通じた多文化共生の推進など地域の国際化に寄与する。	30 年度～ 検討	・名古屋市教育委員会の「その道の達人派遣事業」で留学生を市内の高校・小学校に毎年度派遣した。 ・名古屋国際センターの夏休み子ども日本語ボランティアに本学学生が毎年度参加した。 ・鶴舞中央図書館の「せかいのことばでおはなし会」に留学生が毎年度参加した。 ・平成30年度に名古屋観光コンベンションビューローと覚書を締結し、「NCU 名古屋国際 PR 特派員制度」を開始した。 ・平成30年度に名古屋観光コンベンションビューローと連携し、学生と外国人教員が名古屋市の街歩きを行い、外国人旅行者の目線での良い点、不便な点などを調査した。 ・令和5年度に名古屋市博物館で開催された「杉原千畝『命のビザ』の舞台 リトアニアのゆうべ」に本学留学生が参加して地域住民との交流を行った。	III	

【数値目標の状況】

[18] 大学間交流協定校数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 50校	37 校	44 校	46 校	48 校	53 校	55 校	59 校

コロナ禍においてもオンラインを活用して協定校数を拡大するとともに、コロナ後には実質的な交流に結びつけることができた。

[19] 海外拠点校数

目 標	【参考】 (平成29年12月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 7校	3 校	4 校	4 校	4 校	4 校	5 校	7 校

目標通りの達成となり、学術・学生交流の深化に向けて今後も注力する。

[20] 海外学習体験者数※ ※留学、インターンシップ及び国際学会発表等を体験した学生数

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成 30 年度	平成 30～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 150 人 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	117 人	192 人	198 人	229 人	242 人	212 人	184 人

目標を達成することができた。また、コロナ禍においてはオンラインを活用して留学、インターンシップ及び国際学会発表を実施した。

[21] 受入留学生数

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成 30 年度	平成 30～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 180 人 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	140 人	183 人	188 人	183 人	179 人	185 人	197 人

新型コロナウイルス感染症による入国制限により、受入留学生数が減少した年度もあったが、入国制限の緩和や、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム「ASEANを中心とする環境安全学リーダー人材養成と国際ネットワーク形成プログラム」、「脳とこころを理解し、それを社会に還元できる人材の育成プログラム」による新たな国費留学生受入の取り組みにより、目標を達成することができた。

[22] 国際共著論文数※ ※Scopus(抄録・引用文献データベース)による数値

目 標		平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
	【参考】 (平成26～28年度の3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和 2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
令和 5 年度 130 件 (令和 3～5 年度の 3 年平均)	111 件	118 件	130 件	142 件	160 件	175 件	196 件

特別研究奨励費活用等を通して医学研究科を中心に国際共著論文数が増加し、目標を達成した。

I 第5 附属病院に関する項目

自己評価	年度評価結果					
S	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	A	B	A	S	A	

【自己評価の根拠】

名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化を実施し、附属病院群が一体となり、名古屋都市圏の医療提供体制の充実を図った。また、新型コロナウイルス感染症への対応として、救急患者の受け入れや、病床の確保に努めるとともに、名古屋市の大規模集団接種会場への医療従事者の派遣等を実施するなど、中期計画における小項目すべてを達成できたため、第三期中期目標期間における自己評価を「S」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化

令和3年4月に名古屋市立東部・西部医療センターを大学病院化するとともに、令和5年4月に名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院を大学病院化し、それぞれ、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院として運営を開始した。

(2) 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、令和3年度に名古屋市が開設した大規模集団接種会場における円滑なワクチン接種を支援するため、市大病院及び令和3年度に大学病院化した東部・西部医療センターから延べ5,000人を超える医師・歯科医師・看護師・薬剤師を派遣した。

(3) 救急災害医療センターの整備工事

市大病院は、平成30年度に救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療に関する診療・教育機能の強化の必要性及び新棟の施設整備を行う方向性についてとりまとめた。新棟を救急災害医療センターとし、令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的にを行い、令和4年度に整備工事に着手した。

(4) 「がん診療・包括ケアセンター」の設置

患者本位のがん医療を実現し、がん医療の充実をはかるとともに、がん患者が尊厳を持って安心して暮らし、社会の中でがんとの共生を可能とするための支援を行っていくことを目的として、これまでの「腫瘍センター」を改組し、令和元年5月29日に「がん診療・包括ケアセンター」を設置した。本センターの設置にあたり、既存のがん相談支援室に加え、がん医療の専門知識を備えた相談員による「がん包括ケア支援室」を新設し、より専門的な相談対応が可能となるよう体制を強化した。

(5) 地域医療教育研究センターの設置

関連病院とのさらなる連携を進めるため、平成30年度より地域医療教育研究センターを設置し、1名の教授、2名の講師がセンターに着任した。当該センターは、関連病院にもセンター分室を設置し、所属する教員がそれぞれの病院において横断的に診療・教育・研究活動を行っている。

(6) 医療人の育成の支援

令和4年度より看護師や薬剤師など附属病院群職員を対象にした資格取得支援制度を開始し、職員の成長実感や帰属意識を醸成するとともに高度な専門能力を備えた医療人の育成を支援した。また、令和6年1月には「医療人連携・育成センター」を設置し、附属病院群が連携した人材育成について事業計画を検討した。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- ・(数値目標) 新入院患者数
- ・(数値目標) 医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)
- ・(数値目標) 臨床研究(介入研究)の新規実施件数

具体的な考察は後述する。

【評価委員会からの意見への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(令和4年度の意見については、令和5年度業務実績報告書にて報告した。)

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第 5 附属病院に関する目標	第 5 附属病院に関する目標を達成するための措置				
1 附属病院群が一体となり、高度かつ先進的で、高い技術を要する医療に積極的に取り組み、安全安心で最高水準の開かれた医療を提供するとともに、新しい医療を創出する研究中核拠点として、大学病院が果たすべき機能を追求する。	1 市立大学病院、東部・西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の附属病院群が一体となり、5 病院あわせて約 2,200 床の病床を活用し、名古屋都市圏の医療提供体制のさらなる充実を図り、効率的で質の高い医療を提供する。医療を取り巻く環境の変化を見据え、体制及び病院設備・医療機器等の整備を行い、市立大学病院は高度急性期病院・特定機能病院としての役割を果たし、東部・西部医療センターについては、それぞれの長を活かしたより高度な医療を提供するとともに、地域医療支援病院としての役割を果たす。また、みどり市民病院は地域医療のニーズに応じた地域密着型の医療を提供し、みらい光生病院は健康寿命の延伸に向けて、心身機能の回復・維持を目指した医療を提供する病院としての役割を果たす。	30 年度～ 実施	・令和 3 年 4 月に名古屋市立東部・西部医療センターを大学病院化するとともに、令和 5 年 4 月に名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院を大学病院化し、それぞれ、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院として運営を開始した。 ・平成 30 年度以降、各病院の状況に応じて、医師や看護師、医師事務作業補助者等の増員を行い、診療提供体制の強化と働き方改革の推進を図ったほか、特に市大病院では、救急災害医療センターの開設に向けて、44 名の増員を行った。 ・設備機器及び医療機器の更新・整備を計画的に進め、令和 2 年度に市大病院に 2 台目の手術支援ロボット（ダ・ヴィンチ）を、令和 3 年度に東部・西部医療センターにも同手術支援ロボットを導入するなど、高度な医療を提供する体制を整えた。 ・市大病院では、先進医療とされるロボット支援腹腔鏡下手術を複数種実施した。 ・東部・西部医療センターでは、地域との連携強化の目的で、地域の医療機関と在宅サービスへの訪問、来訪を実施した。 ・みどり市民病院・みらい光生病院では、特長や役割を踏まえた医療を実施した。また、医療提供体制の充実に向けた職員の増員を図るとともに、医療機器等の整備を行った。	IV	

	2 東部医療センターにおいて、感染症指定医療機関としての機能を果たし、西部医療センターにおいて、体に優しいがん治療の実現に向けて、通院治療も可能なクオリティオブライフに優れた陽子線治療を提供し、陽子線治療と抗がん剤や手術など様々な治療法を組み合わせた効果的ながん治療に取り組む。また、みどり市民病院において、救急の初期対応をはじめ多様な疾患に対する治療を行うとともに、予防医療など地域住民の健康づくりを支援し、みらい光生病院において、患者の症状に応じて関連する診療科が連携して横断的に診療を行う。	<table><tr><td>令和3年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	令和3年度～	実施	・東部医療センターでは、新型コロナウイルス感染症への対応として、感染症病床10床に加え一般病床22床を転換し（令和2年7月）、受入患者の増加を図った。 ・令和3年4月には新型コロナウイルス感染症専用病床「高次ウイルス感染症センター」（22床）を開設し、受入患者の更なる増加を図った。その結果として、数度の感染拡大の波に対しても、受入病床の拡大により迅速に対応することができ、<u>新型コロナウイルス感染症の5類移行後（令和5年5月8日～）も、感染患者の受け入れを行った。</u> ・西部医療センターでは、患者の治療の選択肢を広げることを目的に、陽子線治療と抗がん剤を組み合わせたがん治療を実施したほか、セミナー開催や広報紙の発行により陽子線治療の利用促進を図った。 ・みどり市民病院では、1,733件の救急搬送の受け入れを行った。また、緑生涯学習センターにおいて、医師による健康・病気に関する講座を3日間実施したほか、緑区区民まつりにブース出展し、看護師による健康講座（感染対策・誤嚥予防）、血圧・糖尿病などの健康相談を実施した。健診については、3月末時点で延べ5,387名の受診があり、うち約16%にあたる853名の方に医療機関への受診勧奨を行った。 ・みらい光生病院において、先進リハビリセンターを始めとした7つのセンターを立ち上げ、横断型のワンストップ診療を実施した。	IV	
令和3年度～							
実施							
	3 安全で最高水準の開かれた医療を提供するため、医療安全管理体制を強化し、さらなる医療の質の向上に向けて取り組む。	<table><tr><td>30年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30年度～	実施	・市大病院では、令和3年度から医療安全に係る臨床指標を設定し、月1回程度、指標数値とその内容を確認しており、令和5年度には、医療機能を踏まえた臨床指標を追加するため、先進的な取り組みを行っている他病院を参考に、26の指標を指定しモニタリングと評価を行った。 ・東部・西部医療センターでは、医療安全管理体制を強化するため、特定機能病院に準じ、未承認新規医薬品医療機器に関する規程整備等を行い、令和4年4月から運用を開始した。 ・附属病院群で事故事例及び再発防止策について共有したほか、医療安全推進週間の取り組みを企画・実施した。	III	
30年度～							
実施							

	4 学際的な連携のもと地域の研究中核拠点として、医薬品・医療機器・医療技術等の新たな医療を創出するため、先進医療及び治験などの臨床研究を推進する。	30 年度～ 実施	・蒲郡市、三重北医療センターいなべ総合病院および豊川市民病院とそれぞれ臨床研究における相互協力に関する協定を締結し、地域の研究中核拠点として臨床研究を推進した。 ・質の高い臨床研究実施に向けた研究者への教育の一環として、「臨床研究実施セミナー」及び「臨床研究ワークショップ」を開催しており、市大病院、東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院、名古屋市総合リハビリテーションセンター及び関連病院の研究者が参加した。 ・東部医療センター、西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の大学病院化に伴い、臨床研究の支援体制やインフラ整備等を実施した。 ・市大病院において先進医療実施機関として、先進医療の費用支援を計 805 件実施した。 ・市大病院において新規企業治験を計 232 件実施した。 ・平成 30 年度において、臨床研究法に基づく特定臨床研究を審査するために国が認定する「認定臨床研究審査委員会」を設置し、学内・学外を問わず、臨床研究に関する各種申請・報告に対し審査意見業務を行った。	Ⅲ	
	5 企業や行政等と連携し研究成果を国内外へ発信するとともに、その研究に基づく高度先進的な医療を提供していく。	30 年度～ 実施	・名古屋市、名古屋産業振興公社との三者協定に基づき、「医療・介護機器開発を始める前に聞く講演会」を後援し、本学の教員が講師としての参加した。また、医療機器開発支援のため、名古屋市、名古屋産業振興公社と協力し介護機器開発チャレンジワークショップを令和 2 年度より毎年開催した。 ・企業等が行う医療現場の情報収集への支援として、手術見学の受け入れを計 255 件実施した。 ・企業等が開発した試作医療機器の評価の一環となる医療機器ユーザビリティテスト等を 18 件受託した。 ・令和 3 年度において、企業等との連携可能な研究発掘のため、3 病院の医療従事者を対象に現場ニーズシーズアンケートを実施し、令和 4 年度に実施したウェルフェア 2022 でのブース出展・セミナー講演において、ニーズシーズアンケート結果に基づくニーズ発表を行った。 ・メディカルメッセやウェルウェアなど、学会・展示会でのブース展示及び企業と医療従事者とのマッチングを目的としたニーズ発表会を毎年行った。	Ⅲ	

	6 来日外国人の増加が今後も予想されることから、国際的な医療水準を確保し外国人患者の受入れに対応するため、第三者機関の認証を取得するなど、医療の国際化を推進する。	30 年度～ 実施	・市大病院では、平成 31 年 1 月に国際医療連携部を設置し、外国人患者の受入体制を強化した。令和 3 年 1 月に第三者機関（JMIP）の認証を取得し、令和 6 年 1 月に認証を更新した。 ・日本語対応が困難な外国人患者に対して、医療通訳サービス（通訳派遣、電話通訳サービス）や、翻訳タブレットの活用し、病状や治療方針の説明を行った。 ・院内で使用する書類や、院内掲示の英語表記を進めた。特に市大病院では多言語表記（英語・中国語・ポルトガル語）を進めた。	Ⅲ	
2 救急医療及び災害医療の拠点として、市民の命を守るための機能を強化する。	7 今後とも増加が予想される救急患者の生命を守り、また南海トラフ巨大地震の際にも津波被害を免れる災害拠点病院としての役割を果たすとともに、教育機関として地域の救急医療を担う人材を育成するため、救急医療及び災害医療に係る体制並びに施設・設備の強化を図る。なお、みどり市民病院及びみらい光生病院においては、それぞれの担う医療を踏まえて災害医療の体制等の充実を図る。	30 年度～ 実施	・市大病院では、平成 30 年度に救急・災害医療のあり方に関する調査を行い、救急・災害医療に関する診療・教育機能の強化の必要性及び新棟の施設整備を行う方向性についてとりまとめた。新棟を救急災害医療センターとし、施設整備に向けて令和元年度から基本計画の策定、基本設計、実施設計を段階的に行った。さらに令和 3 年度中に工事発注のために必要な設計を完了し、令和 4 年度には整備工事に着手した。また、日本 DMAT 研修および愛知 DMAT 研修に積極的に応募し、日本 DMAT 2 名、愛知 DMAT 5 名増強した。 ・東部医療センターでは、救命救急センターとして、24 時間 365 日重篤かつ緊急性の高い救急患者の入院を受け入れた。<u>また、新型コロナウイルス感染症の流行期において、第二種感染症指定医療機関として、新型コロナウイルス感染症の疑い患者の受け入れと他の救急患者の受け入れを両立して行った。</u> ・西部医療センターでは、「小児救急ネットワーク 758」を含む第二次救急輪番制へ参加するなど、二次救急医療を実施した。また、平日時間内において心肺機能停止（CPA）患者の受け入れを実施したほか、災害拠点病院として、必要な設備や物品を整備するとともに、地域の医師会や消防と連携し、患者受け入れを伴う災害対応訓練を実施した。また、継続的に DMAT 隊員の増強を行っており、令和 5 年度は、日本 DMAT 1 人・愛知 DMAT 3 人の増加をした。 ・みどり市民病院では、令和 5 年 4 月より二次救急の傷病者の救急車受け入れを開始し、10 月から内科と外科について、それぞれ月 1 回の第二次救急輪番受け入れ対応を行った。 ・みらい光生病院では、防災訓練を通じて、災害時における院内対応を確認し、理解を深めるとともに、運用の検証を行った。	Ⅲ	

3 名古屋市が設置する医療機関を始め、地域の医療機関等と相互協力関係を強化し、地域包括ケアシステムの構築に寄与するなど、地域住民の要請に応えられる医療を提供し、在宅医療・介護連携及び保健医療の推進にも貢献する。	8 地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、在宅医療・介護連携ネットワークの積極的な活用等を通じて地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するとともに、人材育成や多職種連携に取り組む。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・地域の医療機関・介護施設との連携を一層推進するため令和3年度には東部・西部医療センターを含めた3病院、令和5年度にはみどり市民病院・みらい光生病院を含めた5病院で登録医制度を統合・整備した。登録医療機関数は地域への働きかけなどで、2,373 医療機関に増加した。 ・令和2年度に、はち丸ネットワーク上で検査と画像のレポートが閲覧できる仕組みを導入し利便性を向上することができた。 ・市大病院では、地域医療機関からの診療予約を推進するため、システムを増設し、予約件数の増加を図った。WEB 予約システムの件数は年々増加し地域医療連携に寄与することができた。（令和5年度：4,789 件）また、退院支援業務改善のため、令和5年度から地域医療機関に WEB 上で転院の打診ができるシステムを導入した。 ・東部・西部医療センターでは、地域の医療機関との連携を強化するため、はち丸ネットワークの活用のほか、地域医療連携システム「TOBU ネット」「SAVE ネット」の接続医療機関の増加に向けた取り組みを進めた。 ・みどり市民病院では、地域医療機関への訪問を実施するとともに、外部医療機関から外来受診予約が可能となる、電子カルテのヒューマンブリッジシステムの導入を決定した。 ・みらい光生病院では、地域医療連携システム「みらい光生ネット」を導入し、地域の医療機関との連携を強化した。 ・地域医療機関を対象とした学習会や地域連携フォーラムを開催した。令和5年度には、多職種を対象とした「5病院合同地域医療連携講演会」を対面・WEB 形式で開催した。	Ⅲ	
30 年度～							
実施							

4 日々進化する医療に対応できる高い倫理観と優れた技術・見識を有する医療人を育成する。	9 臨床研修医を始め、専門医に至るまでの人材育成体制を強化し、総合的な医療から高度専門医療まで幅広く対応できる技術・見識と高い倫理観を有する医師を育成するとともに、看護師や薬剤師等についても臨床教育を充実することにより、優れた医療人を育成する。	30 年度～ 実施	・市大病院では、平成 30 年度から開始した新専門医制度へ対応するため、基本 19 領域の基幹施設として申請し、令和 3 年度にはすべての領域について研修開始し、臨床研修医から専攻医、専門医に至るよりシームレスな研修が可能となった。専門研修のサブスペシャルティ領域についても、令和 4 年度以降、日本専門医機構によって各領域学会のプログラム整備基準の審査が進められており、順次認定されている。市大病院もそれらサブスペシャルティ領域の学会認定研修施設として専門研修を実施した。 ・看護師の特定行為研修を令和 2 年度から開始し、附属病院群の要望に対応して研修区分の追加を適宜厚生労働省に申請し、研修内容の充実を図った。 ・令和 4 年度より看護師や薬剤師など附属病院群職員を対象にした資格取得支援制度を開始し、職員の成長実感や帰属意識を醸成するとともに高度な専門能力を備えた医療人の育成を支援した。	Ⅲ	
5 病院長のマネジメントのもと、病院の経営改善を継続するとともに、将来的な収支バランスを勘案しながら機能強化を図ることにより、健全で安定的な経営に取り組む。	10 人員・設備・資金の経営資源を効率的・効果的に活用し収益の向上を図るとともに、外部環境の変化に対応するため低コストで最大の効果を上げる経営改革を推進する。	30 年度～ 実施	・各病院の診療体制を踏まえ、各種加算の届出を必要に応じて実施した。 ・附属病院群の医薬品及び診療材料の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向け医薬品ワーキンググループで議論を行い、令和 5 年度には医薬品 1,152 品目、医療材料 4,792 品目を対象に共同購入価格交渉を実施し、支出を抑えることができた。 ・市大病院では、診療体制や救急・災害医療体制の強化、診療報酬改定への対応のため、医師・看護師・医療技術職等の増員を随時実施し、令和 3 年度には、医療従事者の働き方改革のため、医師事務作業補助者及び看護補助者の増員を行い、医師事務作業補助体制加算、看護職員夜間配置加算及び看護補助体制充実加算等の届出を行った。 ・東部医療センターでは、医師（血液・腫瘍内科、精神科）及び薬剤師を増員するなど、がん診療機能強化のための体制を発展させた。 ・みどり市民病院では、休棟していた地域包括ケア病棟を令和 6 年 1 月に開棟した。 ・みらい光生病院では、令和 5 年 11 月より回復期リハビリテーション病棟入院料Ⅰを算定した。	Ⅲ	

	11 健全で安定的な経営に資するため、病院経営に見識のある外部の方を含めた新たな会議を立ち上げ、診療収入の確保及び経費の節減策など病院の経営改善をより一層推進する。	30 年度～	・健全で安定的な経営に資するため、病院経営に関する外部有識者を含めた「名古屋市立大学病院経営協議会」を平成 30 年 4 月に立ち上げ、令和 5 年度まで毎年度開催した。同会議には執行部、戦略企画室メンバーや、東部・西部医療センター、みどり市民病院、みらい光生病院の病院長等が出席し、経営課題等について議論を行った。 ・各病院においては、院内会議等で経営状況を報告するとともに、必要な経営改善策の検討を進めた。	Ⅲ	
		実施			

【数値目標の状況】

[23] 地域医療機関からの紹介患者数

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 23,500人	20,409 人	23,108 人	23,824 人	20,479 人	21,369 人	21,870 人	23,543 人
東部医療センター	令和5年度 17,500人	15,648 人	—	—	—	15,072 人	17,170 人	18,488 人
西部医療センター	令和5年度 17,600人	15,952 人	—	—	—	16,034 人	16,936 人	17,961 人

【市立大学病院】

積極的な地域の医療機関への訪問や対面での勉強会の開催など、顔の見える連携強化を行い紹介患者の増加に繋げることができた。
コロナ前の令和元年度の紹介患者数まで回復してきており、令和 5 年度の数値目標は達成できた。

【東部医療センター】

TOBUネットの新規契約数がR4年度の倍以上に増加し、WEB予約も15%増となったこと、また専任教授が着任した科や病院が強化している血内・小児科なども紹介患者増加に繋がっている。

【西部医療センター】

地域の医療機関への訪問など、顔の見える連携強化を行い紹介患者の増加に繋げることができた。
令和 3 年度より順調に患者数を伸ばしており、令和 5 年度の数値目標は達成できた。

[24] 新入院患者数

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 20,400人	18,262 人	19,682 人	20,098 人	17,830 人	18,804 人	19,052 人	19,320 人
東部医療センター	令和5年度 11,500人	10,570 人	－	－	－	11,490 人	11,305 人	11,782 人
西部医療センター	令和5年度 14,500人	12,903 人	－	－	－	12,960 人	12,984 人	13,266 人

新入院患者数に係る数値目標については、達成できていない病院もあるが、以下のような状況の中、中期目標に掲げられた「安心安全で最高水準の開かれた医療の提供」が進められていることから、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

【市立大学病院】

令和元年度までは順調に増加していたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。以降令和5年度まで右肩上がり増加し、コロナ前の水準まで戻りつつある。引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力し、また、断らない救急を目指すことで、紹介患者数、救急患者数の増加に取り組んでいく。

【東部医療センター】

令和5年度の新入院患者数は11,782人であり、目標を達成することができた。引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力し、患者数の増加に取り組んでいく。

【西部医療センター】

新型コロナウイルス感染症の影響もありながら、令和3年度より順調に増加している。引き続き地域医療機関との連携強化や対外的なPR等に尽力し、患者数の増加に取り組んでいく。

[25] 医薬材料費比率(医薬材料費(税抜)/診療収入)

目 標		【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 37.0%以内 (30～令和5年度の 6年平均)	37.7%	37.5%	平成30～令和元年度平均 37.6%	平成30～令和2年度平均 37.7%	平成30～令和3年度平均 38.0%	平成30～令和4年度平均 38.1%	平成30～令和5年度平均 38.5%
東部医療センター	令和5年度 28.6%以内 (令和3～5年度の3 年平均)	27.3%	—	—	—	令和3年度 27.6%	令和3～4 年度平均 27.7%	令和3～5 年度平均 27.7%
西部医療センター	令和5年度 29.7%以内 (令和3～5年度の3 年平均)	23.1%	—	—	—	令和3年度 26.4%	令和3～4 年度平均 26.9%	令和3～5 年度平均 27.7%

医薬材料費比率に係る数値目標については、市立大学病院について達成できていないが、中期目標に掲げられた「病院の経営改善」のため、以下のような取り組みを実施しており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

【市立大学病院】

経費削減のため、令和5年度には、附属病院群の医薬品の品目の統一化、共同購入品目の拡大に向け医薬品ワーキンググループで議論を行い、医薬品1,152品目を対象に共同購入価格交渉を実施、医療材料については、4,792品目を対象に共同購入価格交渉を行うなど、必要な費用抑制を推進したが、1件あたり30,000千円を超える医薬品を使用した先進的ながん治療（CAR-T細胞療法）の開始や、化学療法などで使用する高額医薬品の使用増、手術支援ロボットの活用等による先進的な手術の実施などが影響し、目標値を超過する比率となった。今後、高度な医療を提供するための医薬材料の購入を進めるとともに、医薬品・医療材料について附属病院群の連携を強化し、共同購入品目のさらなる統一化を進める。

【東部医療センター】

今後も医療材料費比率を注視しながら、高度な医療を提供するための医薬材料の購入を行っていく一方で、附属病院群の共同購入を推進し、さらなる医薬材料費の低減を図っていく。

【西部医療センター】

今後も医療材料費比率を注視しながら、高度な医療を提供するための医薬材料の購入を行っていく一方で、附属病院群の共同購入を推進し、さらなる医薬材料費の低減を図っていく。

[26] 臨床研究(介入研究※)の新規実施件数

※患者に研究を目的とした検査や治療、ケアなどを受けていただき、その効果や影響を評価する研究

目 標		【参考】	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
市立大学病院	令和5年度 74件 (令和3～5年度の3年平均)	62件 (26～28年度の3年平均)	平成 28～30 年度平均	平成 29～令和元 年度平均	平成 30～令和2 年度平均	令和元～3 年度平均	令和 2～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
			47 件	34 件	37 件	35 件	31 件	27 件
東部医療センター	令和5年度 5件 (令和3～5年度の3年平均)	1件 (26～28年度の3年平均)	—	—	—	令和 3 年度	令和 3～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
			—	—	—	3 件	2 件	3 件
西部医療センター	令和5年度 5件 (令和3～5年度の3年平均)	—	—	—	—	令和 3 年度	令和 3～4 年度平均	令和 3～5 年度平均
			—	—	—	2 件	4 件	4 件

臨床研究(介入研究)の新規実施件数に係る数値目標については、達成できていないが、中期目標に掲げられた「新しい医療の創出」及び中期計画で掲げられた「地域の研究中核拠点」に向けて、以下の取り組みを実施してきており、中期目標及び中期計画の趣旨を達成したと考えている。

「新しい医療の創出」については、附属病院群で、臨床研究(介入研究)の新規実施件数の増加を目指し、平成 30 年度から臨床研究実施セミナー、臨床研究ワークショップ等を実施しており、令和 5 年度に開催されたセミナー等には、5 病院から合計 1,736 名が参加した。令和 5 年度より研究支援体制を強化し、新たに附属病院群に跨るインセンティブ制度(臨床研究奨励制度、論文投稿奨励制度)を設けるなど、臨床研究の増加に向け積極的に取り組んでいる。

「地域の研究中核拠点」については、平成 30 年度に蒲郡市との間で「再生医療の実施における相互協力に関する協定」を締結、令和 2 年度に三重北医療センターいなべ総合病院と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結、令和 3 年度に豊川市と「特定臨床研究の実施に関する相互の協力・支援に関する協定」を締結し、本学を中心に臨床研究を推進した。また、令和 3 年度の東部・西部医療センターの附属病院化に伴い、統計解析室を設置し、臨床研究の活性化に向けた環境整備を実施、令和 5 年度のみどり市民病院及びみらい光生病院の附属病院化に伴い、臨床研究開発支援センター分室を設置し、5 病院の臨床研究を一元的に支援・管理する体制を構築した。

第四期中期目標期間においても、附属病院群が一体となって質の高い臨床研究・治験を推進するとともに、市立大学病院においては、国際水準の臨床研究や医師主導治験の中心的な役割を担う臨床研究中核病院をめざすなど、市民の健康と福祉の増進に寄与して参りたい。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する項目

自己評価	年度評価結果					
	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
A	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

社会からの要請に応えることができるよう、組織運営体制を整えるなど、中期計画を順調に実施し、全て達成することができたこと、評価委員会からの各年度における業務実績の評価結果も良好であることから自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 東部・西部医療センター、緑市民病院及び厚生院附属病院の大学病院化に伴う運営体制の構築

令和3年4月より東部医療センター・西部医療センターが大学病院化されたことに伴い、薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師等のメディカルスタッフについて3病院として一括での募集・採用試験を実施し、より良い人材を効率良く確保するとともに、病院間をまたいだ柔軟な人材配置を行うことが可能となった。また、緑市民病院及び厚生院附属病院の大学病院化に向けて準備体制を組織し、病院長予定者及び看護部長予定者を中心に取り組みを進めた。

(2) ペーパーレス会議システム等の運用の開始

会議運営の効率化及び省力化を図るため、令和5年4月1日よりペーパーレス会議システムの運用を、同年9月25日よりWeb会議システムの運用を開始した。また、定型業務の自動化に向けた取り組みとして、AI議事録作成支援システムの正式導入に向けて、令和4年4月1日より試行的にシステムを導入した。

(3) 事務職員の能力及び資質の向上のための取り組み

大学及び病院を取り巻く環境が変化するなか、大学職員能力及び資質のより一層の向上が求められていることから、平成31年2月に「事務職員育成プラン」を策定した。本プランには、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発（OJT、Off-JT）等を示しており、平成31年度は、新たな取り組みとして、事務主任制度の創設や組織的なOJTの実施を行った。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(令和4年度は意見なし)

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第 1 組織運営の改善に関する目標	第 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置				
1 ガバナンス強化等 ガバナンス機能を強化し、理事長のリーダーシップのもと、様々な社会からの要請に応えることができる、自律的・弾力的な運営体制を整備するとともに、適正な人員（人件費）管理を実施する。	戦略的に大学のマネジメントを実施するため、理事長によるガバナンス機能を強化し、大学を取り巻く環境の変化に伴う重要課題に対応するとともに、教職員運営体制の見直しや適正な人員（人件費）管理を行い、適切かつ効率的に法人業務を遂行する。	30 年度～ 実施	・本学が社会の要請に応えることができるよう、理事長のリーダーシップのもと、令和 4 年度には学長設置により教育研究面のガバナンス機能をさらに強化した。 ・平成 30 年度には、総合生命理学部の設置を契機に滝子キャンパス関係学部の記事体制の見直しに取り組むとともに、教員人事制度について、より適切かつ透明性のある人事を推進するための改善を行った。また、令和 5 年度には、データサイエンス学部の開設及び看護学部の葵校舎の共用開始に合わせて、学部事務室の設置及び学務係の増設を行った。 ・令和 3 年度に東部・西部医療センターを、令和 5 年度に緑市民病院・厚生院附属病院を大学病院化したことに合わせ、各前年度には方針検討及び諸調整を円滑に行うよう準備体制を組織した。また、令和 3 年度には、病院間の連携を図りつつ課題解決に向けた協議や目標管理を行うよう病院統括部を設置した。 ・令和 3 年度には、法人全体を支える総務及び財務部門の人員体制を増強し、また、法令遵守の社会的責務をこれまで以上に積極的に果たすため、コンプライアンス推進室を設置した。 ・東部・西部医療センター及び緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化による職員数の大幅な増加に伴う人事労務に係る各種諸制度への対応の令和 4 年度に総務部門において職員課を設置し、さらに令和 5 年度には人事課及び労務課に分課した。	Ⅲ	

2 有用な教職員の確保と育成 法人にとって有用な人材を確保するとともに、教職員の人材育成の充実を図る。とりわけ、法人の自律的な運営の核となる固有職員については、将来的な管理職への登用を見据えて、職員採用や一層の能力向上に積極的に取り組む。	採用・昇任試験を的確に実施するとともに、他大学・他機関との連携による研修及び人事交流の充実などにより、高度化・複雑化する大学運営業務を担う教職員の採用・登用と能力向上を図る。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・令和元年度から、事務職員の採用試験を「新卒・第二新卒区分」及び「職務経験者区分」に分け、それぞれに適した試験内容にて実施し、優秀な固有職員の確保に努めた。また、係長昇任選考の受験要件やスケジュールを見直すことにより、固有職員のよりの確な登用・配属の検討に資する制度とした。 ・大学運営業務の高度化・複雑化に対応するため、令和3年度には知的財産の活用に係る課長級職員を登用した。 ・大学職員の能力及び資質のより一層の向上のため、平成31年2月に「事務職員育成プラン」を策定し、めざすべき職員像、キャリア形成モデル、人材育成を支援する人事制度と組織体制及び職員の能力開発(OJT、Off-JT)等を示した。同プランに基づき、事務主任制度の新設やOJT制度の運用を行っている。 ・平成30年度、令和元年度、令和4年度に愛知県立大学法人との合同研修を実施した。職員のスキルアップに加え、他大学職員との交流を深める機会となった。 ・名古屋市や他機関主催の研修へ参加する機会の増加の他、国の機関への長期派遣研修を実施し人事交流の充実を図った。 ・令和5年度より、医療人育成課と人事課の共催により、事務職、看護職及び医療技術職を対象とした新任課長、新任係長研修を実施した。	III
30 年度～						
実施						

第2 事務等の効率化・合理化に関する目標	第2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
法人内の業務全般を点検し、業務改善等を推進することにより、一層の効率化・合理化を図る。	職員の能力開発・意識改革に取り組むとともに、定期的な業務点検により、業務の効率化を進める。	30 年度～ 実施	・新規採用者研修やスキルアップ研修を行い、職員の意識啓発や業務の円滑な実施に努めた。 ・令和4年度より、目的積立金活用事業として「大学院進学・学習」及び「職員の英語力向上」の自己啓発支援を新たに設けた。「大学院進学・学習」については6名、「職員の英語力向上」については2名の職員へ支援を実施した。 ・令和2年7月、各所属におけるコロナ禍の業務改善の取り組みについて全学的に情報共有を図った。 ・会議の見直し（回数削減、資料事前配布等）、決裁事務の効率化に向けた取り組みを実施したほか、令和2年度には全学会議等においてオンライン開催を導入し、用紙の使用量とキャンパス間の移動時間の削減が図られた。 ・オンライン化をより一層推進するため、令和4年3月、本部棟4階ホールにLAN 回線を整備した。 ・更なる業務の効率化・合理化を図るため、令和5年4月からはペーパーレス会議システムを、同年9月からは Web 会議システムの運用を開始した。 ・定型業務の自動化に向けた取り組みとして、AI 議事録作成支援システムの正式導入に向けて、令和5年4月1日より試行的にシステムを導入した。 ・令和5年度から、採用管理システムの運用を開始し、マイページの利用により通信費（郵送料）の節減を図るとともに、事務の効率化を実現した。また、他システムへのデータ連携を工夫して省力化に努めた。 ・撮影・動画制作のスキルアップや広報活動の更なる活発化に資するためのセミナー受講機会を設けた。	III	

Ⅲ 財務内容の改善に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	A	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

平成 30 年度の公立大学初の現物資産活用基金の設置、令和元年度の田辺通キャンパス駐車場の管理運営の民間委託のほか、資金の透明性の確保に努めるとともに、安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図った。また、法人運営に必要な自己収入の増加に努め、業務の見直しを推進し、経費の抑制に取り組んだ。中期計画を順調に実施しており、中期計画における小項目をすべて達成していることから、第三期中期計画期間における自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 公立大学初の現物資産活用基金の設置

平成 30 年 11 月 30 日付で本学が設置した「現物資産活用基金」について、平成 30 年度の税制改正に伴う公益法人等に財産を寄付した場合の譲渡所得税等の非課税の特例の要件を満たす基金として、総務大臣及び文部科学大臣より証明を受け、投資信託（令和 6 年 3 月 31 日現在：297,559,000 円）の寄附を受け入れることができた。なお、税制改正に対応した基金を設置した公立大学は本学が初めてであった。

(2) 田辺通キャンパス駐車場の適正管理

田辺通キャンパス駐車場の管理運営を民間事業者へ委託し、大学運営に支障のない範囲で空き駐車スペースをコインパーキングとして活用することとし、令和 2 年 3 月から供用を開始した。駐車場の効率的な管理と適正利用を促進するとともに、各種資格試験等でキャンパスを訪れる方々も駐車場を利用できるようにすることで、利便性の向上も図った。

(3) 自己収入増加への取り組み

本学の自己収入を向上させるため、各所での施設貸出の周知、ウェブサイトの充実及び規程改正により利用改善を図ったほか、利用可能施設の拡大を行った。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

- ・（数値目標）当期総損益
- ・（数値目標）大学自主財源額
- ・（数値目標）一般管理費比率（一般管理費/業務費）

具体的な考察は後述する。

【評価委員会からの意見への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（令和4年度の意見については、令和5年度業務実績報告書にて報告した。）

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標	第1 財務にかかわる基本的考え方に関する目標を達成するための措置				
1 安定した財務運営に資する指標と指針を確立し、財務データに基づく適切な財務分析を活用することにより、健全な法人運営を行うための経営基盤の強化を図るとともに、資金の透明性を確保する。	1 公立大学法人の特性を踏まえた法人として経営努力すべき指標や目標を設定し、経営改善策を講じながら、安定的な経営を行う。	30 年度～ 実施	・第三期中期計画において財務関係指標や目標を設定した上で、各年度の決算（中間決算を含む。）で財務関係指標について全学的に周知するなど、経営改善に向けた意識付けを図った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響や大学病院化、会計制度の変更などによる財政状況の大きな変化についても全学的に共有し、経営努力を促した。	Ⅲ	
	2 指標・目標に対する財務分析とともに、四半期収支報告等の活用による分析と通期見通しを通し経営改善意識を持って適切な予算執行を行う。また、経費執行については、引き続き資金の透明性を確保する。	30 年度～ 実施	・令和元年度から月次で現金ベースの収支を集計し、対前年度・対前月で、収支の比較・分析を行った。また、四半期収支報告においては、四半期ごとの収支状況や通期見通しについて前年度との比較分析を行い、会議を通じて学内に共有するなど、経営改善の意識付けを図った。 ・大学病院化に伴い、令和3年度からは、東部医療センター及び西部医療センター、令和5年度からは、みどり市民病院及びみらい光生病院を含めて実施した。 ・経費の適切な執行により、資金の透明性を確保するために、新規採用職員や新規経理担当者を対象に会計事務や契約業務に関する各種研修を定期的に開催した。	Ⅲ	

第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標	第2 自己財源の確保及び経費の抑制に関する目標を達成するための措置				
1 法人運営に必要な自己収入の増加に努める。	1 授業料等学生納付金、実習用教育研究機器等の更新・利用に係る財源等、学生自己負担について、受益者負担の観点に立った見直しを進め、受益者負担の適正化を図る。	30 年度～ 実施	・授業料等について他大学の調査を行ったところ、ほぼ全ての国立大学において授業料等の金額は変えておらず、本学の授業料等が妥当な額であることを確認した。 ・受益者負担の観点に立ち、平成30年度より研究員負担金やリメディアル教育に係る経費等について実費相当額を徴収したほか、教職員・学生の駐車場臨時利用の有償化を実施した。 ・令和元年度より看護学部及び看護学研究科の実習費の実費相当額を徴収し、令和4年度からは進化型実務家教員養成プログラムにおいて実習費相当額を徴収する等、受益者負担の適正化を図った。	Ⅲ	
	2 本学の資源を活かした自己収入を検討し、自己収入を向上させる。	30 年度～ 実施	・本学の自己収入を向上させるために、各所での施設貸出の周知、ウェブサイトの写真や図面、貸付フロー図を掲載し、新規利用者からの、有償貸出しの希望を促進させるなど利用改善を図ったほか、利用可能施設の拡大を行った。 ・滝子キャンパス整備（令和元年度）及び新型コロナウイルス感染症の影響（令和2年度以降）により一時的に貸付を停止していたことから、施設一時貸付収入は減少していたが、<u>本学主催の催事等の開催基準を参考に同感染症に係る本学独自の感染予防対策を定め、令和3年12月より貸付を再開し、令和5年度には利用申請者の判断による感染症対策を実施</u>することにした結果、貸付料収入は令和元年度及び令和2年度を上回る収入となった（令和5年度の貸付料収入19,781,112円）。 ・令和3年度に行った自動販売機9台の契約更新にあたっては、本学から事業者に対して積極的な働きかけを行い、前回よりも参加事業者数が増加し競争性が高い入札が行われたことにより、本学にとって有利な条件で契約することができた。また、令和4年度には自動販売機4台の新規設置を行ったため、令和5年度の自動販売機収入（4,910,287円）は、前年度（4,666,492円）を上回った。	Ⅲ	

	3 各同窓会と連携するとともに、様々な機会をとらえて寄附を働きかけるなど、市民や同窓生等からの寄附の獲得に取り組む。また、開学 70 周年を迎えるにあたっては、事業と目標を定めた上で、より積極的に寄附の働きかけを行う。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・不動産や有価証券などの現物資産の寄附の促進を図るため、平成 30 年度の税制改正により公立大学法人への寄附に伴うみなし譲渡所得税の承認特例及び特定買換資産の特例に対応した「公立大学法人名古屋市立大学現物資産活用基金」を新たに設置し、有価証券を受け入れた。 ・本学教職員のほか、同窓会や学生などの関係者で構成する開学 70 周年記念事業準備委員会を平成 30 年 5 月に設置し、同年度に、大学振興基金の寄附目的として「開学 70 周年記念事業」を設置し、寄附の受け入れを開始した。 ・開学 70 周年記念事業のパンフレットを附属病院の病棟や外来に設置する、入院案内に挟み込むなどの取り組みを行ったほか、同窓会と連携し、本学卒業生が多く就職している地元企業約 20 社に対し、担当理事が訪問し寄附を呼びかけた。また、大学ウェブサイト、市民公開講座などの各イベントでの周知のほか、同窓会総会や会報送付等の機会に同事業のパンフレット等を配布するなど、広く市民・卒業生に対し寄附を呼びかけたことで、同事業への寄附受入金額が 208,963,314 円となった。寄附者へ開学 70 周年記念式典への招待や寄附者銘板の作成を行った。 ・令和 2 年度に、<u>名市大生みらい応援基金内にコロナ緊急学生支援募金を設置した。</u> ・令和 5 年度に、附属病院化したみどり市民病院、みらい光生病院も寄附の受け入れを始めた。 ・学部が新設されたことによりパンフレットを更新した。また、ホームページの内容を随時更新して、広く寄附を呼び掛けている。同窓会と連携してパンフレットを配布するほか、学内のイベント時に保護者の方や市民の方へ広く配布した。 ・寄附者について本学ホームページや広報誌にて氏名や金額を公表し顕彰を行った。	III	
30 年度～							
実施							

2 集約化等により業務の見直しを進め、経費の抑制を図るとともに、施設・機器等の共同利用を推進し、効率的な運用を図る。	4 機器の共同利用の推進や業務委託の集約化等を見直しにより、質を低下させることなく経費の抑制を図り、一般管理費についてはその比率の伸びを抑制する。	30 年度～ 実施	・平成 30 年度以降、機器予約システムの運用を開始することで、機器の予約利用が容易にできるよう環境を整備するとともに、そのシステムの積極的活用により、機器の共同利用を推進した。 ・平成 30 年度に一括契約による業務委託の集約化や業務の運用方法の変更による既存業務の見直しを行った。また、令和 3 年度においては、東部・西部医療センターの大学病院化に伴い、市大病院を含めた 3 病院における業務委託契約や賃貸借契約等の一括契約による業務の効率化を図った。 ・各部署に対して契約実績照会を行い、集計結果を踏まえ、業務委託等の集約化への状況を把握し、業務の見直しを進めた。 ・令和元年度に、広告料収入を活用して費用負担なく新規業務を実施するなど経費の抑制を図った。 ・一般管理費については、燃料費の高騰の影響等により光熱水費が高騰する中で、法人内の省エネ取り組み状況の共有による節約の促進や省エネ機器の導入等、光熱水費の抑制に努めることにより、一般管理比率の伸びの抑制を図った。	Ⅲ	
第 3 資産の運用管理の改善に関する目標	第 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置				
法人運営の基盤となる土地・施設・設備等の資産の適正な運用管理のもと、効率的・効果的な有効活用を進める。	1 資産の学内共同利用を促進するとともに、有償貸付の拡大など、資産の効率的な管理・運用と効果的な資産の活用を行う。	30 年度～ 実施	・平成 30 年度において、資産の効率的な管理・運用、効果的な資産の活用を行うために部局間による教室等の共同利用を促進した。また、令和元年度には、ICT 教室の共同利用を推進したことにより、パソコン台数を約 25%削減した。 ・より多くの施設貸出を行うため、令和 2 年度に様々な貸出希望者からのニーズに応えられるよう使用目的や貸付料金を柔軟に設定できるように規程整備を行った。 ・施設の一時貸付について、資産の適正な運用管理のため、令和 4 年度に適正な評価のもと、適正な料金となるよう貸付料金の調査を行い、令和 5 年度に査定結果を精査した結果、貸付料金を現行のままとすることにした。	Ⅲ	

【数値目標の状況】

[27] 流動比率(流動資産/流動負債)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 100%以上	142. 8%	138. 2%	144. 7%	158. 0%	166. 1%	193. 4%	172. 0%

流動比率について、すべての年度において目標を達成した。附属病院収入や補助金収入が増えたため現金・預金が増加し、目標を大幅に上回る結果となった。

[28] 当期総損益

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 プラス (黒字)	148 百万円	△87 百万円	△62 百万円	1, 511 百万円	9, 643 百万円	5, 510 百万円	16, 896 百万円

当期総損益について、平成30年度及び令和元年度は目標に達しなかったものの、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症補助金や診療収益が回復傾向にあること等の影響により、第三期中期目標期間全体では目標を大きく上回った。なお、令和5年度は会計制度の変更に伴う臨時利益が計上されたため大幅に増加した。総損益がプラスとなったことから、中期目標に掲げられた「健全な法人運営」を達成したと考えている。令和6年度以降も引き続き自己収入の確保、経費の節減に取り組んでまいりたい。

[29] 大学自主財源額※ ※運営費交付金以外の財源(自己収入、寄附金及び受託研究収入等)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 対前年度比プラス	4, 886 百万円	4, 960 百万円	5, 001 百万円	5, 168 百万円	5, 508 百万円	6, 652 百万円	5, 952 百万円

大学自主財源額に係る数値目標について、平成30年度及び令和5年度は目標に達しなかったが、令和元年度から令和4年度においては、対前年度比プラスを達成することができたこと、大学自主財源額が第三期中期目標期間において平成30年度から令和5年度まで約20%増加していることから中期目標に掲げられた「自己収入の増加」を達成したと考えている。令和6年度以降も引き続き自己収入の確保に取り組んでまいりたい。

[30] 一般管理費比率(一般管理費/業務費)

目 標	【参考】 (平成28年度)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
各年度 1.7%以下	1.8%	1.7%	1.9%	2.0%	2.0%	1.9%	1.9%

一般管理費比率に係る数値目標について、令和元年度以降、数値目標に達しなかったが、東部・西部医療センター、みどり市民病院及びみらい光生病院の大学病院化や滝子・田辺通キャンパス整備に伴い一般管理費が増加せざるを得ないなか、中期目標に掲げられた「経費の抑制」のため、以下のような取り組みを実施してきており、中期目標の趣旨を達成したと考えている。

市大病院を含めた5病院における業務委託契約や賃貸借契約等の一括契約による業務の見直しのほか、燃料費の高騰の影響等による光熱水費等が高騰する中で、法人内の省エネの取り組み状況の共有による節約の促進や省エネ機器の導入等、全学的にその抑制を図った。令和6年度以降も引き続き一般管理経費の縮減に努めてまいりたい。

IV 自己点検・評価、情報の提供等に関する項目

自己評価	年度評価結果					
S	H 3 0	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
	A	S	A	S	A	

【自己評価の根拠】

広報については開学 70 周年や名古屋市立東部・西部医療センター、名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化、学部の新設等において、多様なメディアによる戦略的に広報活動を展開した。自己点検・評価においては、年度計画の整理及び表現の簡素化等の改善を行った。また、中期計画の小項目をすべて達成していることから、第三期中期目標期間における自己評価を「S」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 「大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査」の総合評価で2年連続全国1位

大学のスマホ・サイトの使いやすさ等を評価する日経 BP「全国大学スマホ・サイト ユーザビリティ調査 2019-2020」および同調査「2020-2021」において、本学スマホ・サイトが総合評価で2年連続全国1位という評価を得た。

(2) 8学部5病院を有する体制となることに伴う広報（データサイエンス学部新設の広報を含む）

令和3年4月の名古屋市立東部・西部医療センターの大学病院化を広く周知するため、広報なごやの表紙・2面への掲載、パンフレット「大学病院ダイジェスト」の発行、名古屋市営地下鉄扉ステッカー広告の掲出、名古屋駅の中央コンコースのデジタルサイネージに動画広告、本学ウェブサイト内への特設ページの開設などを行った。大学病院化に関する新聞協賛広告（中日新聞・朝日新聞・読売新聞・毎日新聞・中部経済新聞）では、特設ページの QR コードを広告内に掲載したことにより、当該ページへのアクセス件数が倍増した。

令和5年4月の名古屋市立緑市民病院、厚生院附属病院の大学病院化について、大学ウェブサイト等を活用した広報活動、ケーブルテレビでの番組放送、交通媒体を活用した広告掲載、刊行物（大学病院ダイジェスト）を活用した情報発信などを行った。また、同年4月新設のデータサイエンス学部について、SNS などインターネットによる情報発信や交通媒体・新聞などの広告、名古屋市の広報媒体を活用した広報活動、包括連携協定先の企業と共催してのオンライン公開講座の開催など、様々な方法により広報を実施した。

(3) 年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化

自己点検・評価の方法にかかる改善策を名古屋市と検討し、年度計画にかかる重点項目の設定や項目数の簡素化を行った。年度により10～15項目を重点項目として設定したほか、年度計画における項目数の簡素化に努めた結果、平成30年度は116項目であったところ、令和5年度は73項目となった。

(4) 認証評価の受審

令和4年度に学校教育法に基づく大学機関別認証評価を受審し、認証評価機関である一般財団法人大学教育質保証・評価センターから「大学評価基準を満たしている」と評価された。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

（毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要）

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。（令和4年度は意見なし）

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第1 評価の充実に関する目標	第1 評価の充実に関する目標を達成するための措置				
自己点検・評価の充実や外部評価の活用による内部質保証の確立に 取り組み、大学運営の改善を進める。	1 認証評価制度の充実に向けた国の動向も踏まえ、自己点検・評価における評価方法の改善を行うとともに、認証評価機関及び法人評価委員会からの指摘事項等を含む評価結果を積極的に教育研究活動等の改善に活用するなど、内部質保証の確立に取り組む。	30 年度～ 実施	・国の動向を踏まえて自己点検・評価の方法を効率化するため、令和2年度年度計画では、項目数を108から72に集約したほか、表現の簡素化を図った。また、第四期中期計画（令和6年度～）策定にあたっては、項目数を72から48に集約したほか、各項目に客観的な評価を行うための評価指標を設定した。 ・法人評価委員会からの改善すべき点についての指摘やさらなる進捗に向けた意見を、学内で共有し、対応することにより、教育研究活動等の改善を図った。 ・令和4年度に受審した認証評価における指摘を受け、総合生命理学部のカリキュラム・ポリシー及び人間文化研究科のディプロマ・ポリシーを改正するなど、改善に向けた取り組みを全学的に実施した。	III	
第2 広報・情報公開等の推進に関する目標	第2 広報・情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置				
市民や社会に対する説明責任を果たすとともに、戦略的広報の充実を進め、大学の持つ魅力を国内外に広く発信していく。	1 国内外の様々なステークホルダーに対し、それぞれのニーズに合わせた適切な有効なメディアを活用して、教育・研究・社会貢献の情報発信をすることで説明責任を果たす。また、めざすべきブランドイメージの全学的な共有化を図るとともに、ブランドイメージの醸成につながる情報の集約化と効果的な発信に取り組むなど、戦略的な広報活動を展開する。	30 年度～ 実施	・本学のイメージについて学内アンケート調査を行い、調査結果を元に、大学広報委員会にて本学の強みや特徴を分析した。その結果を踏まえて本学の強みや特色を端的に表したキャッチフレーズを制作し、全学で共有するとともに、受験生を対象とした広告等の広報活動において活用した。 ・大学広報委員会にて、広報における重点的な取り組みの審議、広報計画の策定、広報課題の検討などを全学的に実施した。また、迅速かつ柔軟な対応ができるよう予算確保を行うなど、戦略的に広報活動を展開した。その結果、本学がマスメディア等で報道された件数は平成30年度の1,903件から令和5年度には6,351件と約3倍に増加した。	IV	

			・本学の広報媒体だけでなく、名古屋市の広報媒体や各種広告、SNS、国内・海外マスコミ向け情報発信など、ステークホルダーごとに多様なメディアを活用し、説明責任を果たすとともに、国内外へ広く大学の魅力を発信した。 ・大学スマホ・サイトの使いやすさ等を調査する「全国大学スマホ・サイトユーザビリティ調査（日経 BP）」では、第三期中期計画期間の6年間連続国公立大学で1位を達成し、中でも特に令和元・2年度は2年連続で総合ランキング1位となった。		
--	--	--	--	--	--

V その他の業務運営に関する項目

自己評価	年度評価結果					
A	H30	R元	R2	R3	R4	R5
	B	A	A	A	A	

【自己評価の根拠】

令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル(基本編)」を策定し、訓練・講習を実施したほか、令和3年3月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル(感染症編)」を策定した。また、SDGs の達成に向けた活動を推進することを目的とし名古屋市立大学 SDGs センター（NCU SDGs Center）を開設し、全学的な SDGs 活動を推進した。中期計画を順調に実施しており、すべて達成することができたことから、第三期中期目標期間における自己評価を「A」とした。

【特筆すべき取り組み】

(1) 事業継続計画の策定

令和2年2月に「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（基本編）」を策定したほか、令和3年3月には、感染症の発生により特定職場の職員の大半が出勤できなくなった場合を想定した応援体制や非常時優先業務を取りまとめた「名古屋市立大学事業継続計画 BCP マニュアル（感染症編）」を策定した。

(2) 開学 70 周年記念式典の開催

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度に開催予定であった開学 70 周年記念式典を令和4年2月19日にハイブリッド方式で開催し、大学関係者及び地域の方々が一堂に会して、大学の歩みを振り返った。また、「SDGs を考える～創造する未来～」をテーマに記念講演会を実施し、国際目標「SDGs」の達成とその先にある未来を考えることにより、SDGs に係る取り組みの推進を図った。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、講演会の時間を短縮するなど、内容を一部縮小して開催した。

(3) 「名市大未来プラン 2021」の策定

平成26年10月の「名市大未来プラン」策定から6年が経過し、本学の現状や社会情勢の変化を踏まえて、今後進むべき方向性を長期的に示すため、新たに令和3年2月に「名市大未来プラン 2021」を策定した。策定にあたり、全学から教員・メディカルスタッフ・事務職員、東部・西部医療センターの職員など、約100名が参加し議論を重ねた。

(4) 「SDGs センター」の開設

令和3年5月、名古屋市立大学の有する教育、研究成果等の資源を活用し、本学の設置団体である名古屋市と連携しながら SDGs の達成に向けた活動を推進することを目的とし、全学組織として名古屋市立大学 SDGs センター (NCU SDGs Center) を開設し、全学的な SDGs 活動を推進した。また、SDGs に対して大学がいかに取り組み、社会に影響を与えているかを可視化した「THE インパクトランキング 2023」(イギリス高等教育専門誌 Times Higher Education (THE) 発表) において、総合ランキングで世界 201-300 位、国内同率 9 位となったほか、SDG 別のランキングでは、SDG3「すべての人に健康と福祉を」で世界 7 位 (2 年連続国内 1 位) となった。

(5) キャンパス整備について

「施設整備検討委員会」を開催し、令和4年度に策定した基本計画に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける第一期整備に向け、滝子キャンパスにおいては経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の基本設計を取りまとめた。

【未達成又は取り組みが不十分な事項】

なし

【評価委員会からの意見への対応状況】

(毎年度の業務実績報告書において指摘事項に対する十分な対応結果が報告されたものについては記載不要)

令和3年度までの意見については、業務実績報告書において対応状況を報告済み。(令和4年度の意見については、令和5年度業務実績報告書にて報告した。)

第三期中期目標	第三期中期計画		計画の実施状況		評価委員会からの 実績・成果に関する意見等
			取り組み実績及び成果の説明 (未達成又は取り組みが不十分な事項は課題と対応を説明)	自己 評価	
第1 施設設備の整備・活用等に関する目標	第1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置				
長期的に良好なキャンパス環境を確保するため、総合大学として必要な教育施設のあり方についての検討を踏まえ、施設・設備の整備改修を計画的に進める。	1 キャンパス環境を良好に維持し、建物の長寿命化を図るため、施設・設備の整備改修について、学内での検討及び名古屋市との協議を踏まえ、基本となる構想を策定し、老朽化した主要な施設・設備の改修等を、計画的に実施する。	30 年度～ 実施	・施設・設備の整備・改修の推進にあたって基本となる構想を策定するため、各キャンパスにおける建物の老朽化や設備機器の劣化状況など施設の現状について調査するとともに、学内会議体を設置しキャンパスの将来像などについて検討を行い、令和2年度に「施設再編整備構想」として取りまとめた。 ・学内会議体での継続的な検討により、令和3年度には、再編を伴う施設整備の早期実現に向け「施設再編整備構想」を補完し、令和4年度には、この構想に基づき、滝子・田辺通キャンパスにおける施設再編整備に向け、必要となる施設の具体的な機能・規模などについて、基本計画として取りまとめた。 ・基本計画に基づき、滝子キャンパスにおいては、経済学部・データサイエンス学部施設、図書館及び食堂を含む新棟、田辺通キャンパスにおいては総合生命理学部移転に伴う新棟等の整備に向け、令和5年度には基本設計を取りまとめた。 ・各キャンパスにおける老朽化した主要な施設・設備については、毎年度継続的に修繕・更新のための予算確保に努め、緊急性の高いものから順次、修繕・更新工事などを実施した。	Ⅲ	

第2 環境配慮、安全管理等に関する目標	第2 環境配慮、安全管理等に関する目標を達成するための措置				
1 環境負荷の低減と環境保全等 名古屋市立大学環境憲章の基本理念に沿って、環境負荷の低減と環境保全に努め、持続可能な社会の形成に貢献する。	1 省エネルギーの推進や、環境に関連した公開講座等の開催など、名古屋市立大学環境憲章に定めた基本方針の実現に取り組む。	30 年度～ 実施	・毎年度、環境報告書を作成し、学内に周知するとともに、本学ウェブサイト公表した。令和元年度版からは、SDGs 目標との関連性を整理して記載し、それぞれのアクションプランを推進することで達成に寄与する SDGs 目標を学内で共有している。 ・照明器具の LED 化や省エネの推進、不要物品の有効活用に取り組み、光熱水使用量の削減、廃棄物の削減に取り組んだ。 ・「ESD と地域の環境」など教養科目だけでなく、学部、大学院においても環境問題への理解を深める科目を開講している。 ・生物多様性研究センターを中心に生物多様性の保全に関連する研究を行った。また、名古屋市環境局と共催し、なごや生物多様性シンポジウム開催し研究成果を発表した。 ・名古屋市科学館と共同し中高生に向けて生命科学などについて紹介するサイエンスパートナーシップイベントや科学者と市民が科学について話し合うサイエンスカフェなどのイベントを開催し、環境問題をテーマに取り上げた。また、「植物の進化と多様性」など環境に関連した公開講座を実施した。 ・全学会議の構成員や開催回数の削減、ペーパーレス会議やオンライン会議への移行に取り組み、会議資料に用いる紙使用量を削減した。	III	
2 危機管理体制の強化等 防災・減災対策及び発災時の事業継続体制の構築などにより危機管理体制を強化するとともに、教育・研究機関及び医療機関としての責務などの視点に基づいて、安全管理対策の充実に努める。	2 学内の危機管理体制のさらなる強化に取り組むため業務継続計画を策定し、さらに同計画に基づく講習・訓練を実施するとともに、研修を通じて意識の向上を図るなど学内の安全確保措置を講じる。	30 年度～ 実施	(防災) ・学生及び教職員を対象とした避難訓練や消防訓練、BLS (一次救命処置) 講習を実施した。なお、令和2年度から令和4年度は感染対策のため、集合形式での訓練を中止または規模を縮小しての開催、講習形式への変更などで対応した。令和5年度は、コロナ禍以前と同様に集合形式での訓練を再開した。 ・令和2年2月に「名古屋市立大学業務継続計画 BCP マニュアル (基本編)」を策定した。令和3年度以降は、同計画に基づく訓練・講習を実施したほか、各課室の業務の実態や大学病院化等の組織改編を踏まえ定期的に同計画を更新し、安全管理対策の強化に努めた。なお、令和5年度に大学病院化したみどり市民病院において業務継続計画を策定し、みらい光生病院においては、業務継続計画策定に向け検討をすすめた。	III	

			・市立大学病院、東部・西部医療センターでは、業務継続計画に基づき、大規模地震を想定した患者受入訓練、消火・避難・通報訓練、外来誘導訓練などを実施し、あわせて災害対策講演会など、危機管理体制の強化のための取り組みを継続的に行った。 ・令和3年度に、地震発生時に学生・教職員の安否確認を行う「安否情報システム」の運用を開始し、毎年、全教職員を対象とした安否確認訓練・一斉入力訓練を実施している。 ・令和6年1月に発生した能登半島地震において、学務情報システムや指導教員を通じて学生の安否を確認し、対象学生全員の安全が確認できた。 ・学生、患者及び教職員の災害備蓄物資について、計画的に購入し、整備を進めた。 (感染症) ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症への対策について、<u>大学および病院において対応の検討と情報の共有を行うための体制を整えるとともに、感染状況に応じて、基本的な感染防止対策を全学的に実施した。</u> ・令和3年3月、感染症の発生により特定職場の職員の大半が出勤できなくなった場合を想定した応援体制や非常時優先業務を取りまとめた「名古屋市立大学業務継続計画 BCP マニュアル（感染症編）」を策定した。 ・本学が実施してきた新型コロナウイルス感染症対策の取り組みを行い、「新型コロナウイルス感染症対応記録集」として令和6年3月に公表した。		
3 情報セキュリティの強化等 教育研究及びその支援活動の基盤としての情報環境を安全かつ円滑に運用する。	3 安心・安全な情報環境を維持し、情報資産の円滑な運用と保護を行う。	30 年度～ 実施	・平成31年4月に全学情報総括責任者（CIO）の設置を始め、全学情報化推進体制を整備し、本学の情報化推進における基本理念・方針及び情報システム整備方針を定めた。 ・安全で安定した情報環境を維持するため、令和3年4月に東部・西部医療センターの大学病院化に伴うネットワーク整備、令和4年3月に基幹・教育系ネットワークの更新、令和5年4月に緑市民病院及び厚生院附属病院の大学病院化に伴うネットワーク整備、令和6年3月に事務系ネットワークの更新を実施した。 ・令和4年3月に、役職等に応じた情報セキュリティ研修コースとして「情報セキュリティ研修体系」を作成した。	Ⅲ	

4 ハラスメントの防止等 学生・教職員その他大学内で働き学ぶ構成員に対する全てのハラスメントを防止するとともに、ハラスメントについての相談体制を充実・強化する。	4 研修等により学生・教職員の理解を深めることにより、ハラスメント等の人権侵害の未然防止に取り組む。また、学内ハラスメント相談員・対策委員に対する研修・指導等を通じ、相談体制を充実・強化する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・令和2年度に改正労働施策総合推進法が施行されたことを受けて、令和2年6月に理事長による「ハラスメント撲滅宣言」を発信するとともに、学内に周知した。 ・大学のウェブサイトにはハラスメント防止対策ガイドライン、関係規程及び相談窓口等を掲載し、広く学生・教職員が制度を利用できるよう周知した。 ・ハラスメント防止のため、全教職員向けに役職者、所属別研修等、対象者に応じた研修会を毎年度実施した。 ・随時、ハラスメント防止対策ガイドラインや相談マニュアルを改正し、適切な対応ができるように努めた。 ・学内ハラスメント相談員、対策委員向けに相談対応に関する研修を実施するとともに、令和5年度より、ハラスメントの外部相談窓口業務を委託し、ハラスメント相談体制の強化を図った。	Ⅲ	
30 年度～							
実施							
5 男女共同参画推進 男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を進めるとともに、女性の意思決定・政策立案過程への参画を促進するなど、女性の活躍を推進する。	5 教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備し、女性上位職教員（教授・准教授）数の増加をめざす。また、法人の意思決定・政策立案過程に女性教職員の意見が反映されるよう、全学の委員会等における女性教職員の参画を推進する。	<table><tr><td>30 年度～</td></tr><tr><td>実施</td></tr></table>	30 年度～	実施	・男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進などを目的としたダイバーシティ推進本部を平成30年7月に設置した。その後、令和4年4月には、平成26年4月に設置した「男女共同参画推進センター」の取り組みを継続しながら、ワーク・ライフ・バランス及び働き方改革をより一層推進するため、「ダイバーシティ推進センター」を設置し全研究科・病院から選出されたセンター員により、教職員の就労環境や教育研究環境の整備、ダイバーシティに関する意識啓発の推進に取り組んでいる。 ・教育・研究と出産・育児・介護の両立支援として実施してきたワーク・ライフ・バランス相談事業について、相談者がより利用しやすいよう、令和3年度より、対面方式に加え新たにオンライン方式を導入した。 ・教員の女性上位職割合を全学会議で報告し、女性教員の増加に向けて各部局における公募の際などにも意識してもらうよう啓発を行った。各部局での教員採用においては、募集要項等に「業績と能力が同等であるならば、女性を積極的に採用する」旨の記載を加える等のポジティブ・アクションを継続して実施した。また、各種セミナーを通じて、ワーク・ライフ・バランスや女性上位職登用に関する意識啓発を行った。 ・育児や介護と研究の両立支援を目的とした研究支援員制度の学内公募を実施した。平成30年度から令和5年度まで、22名（男性3名、女性19名）に対して支援を行った。	Ⅲ	
30 年度～							
実施							

			・教育・研究と出産・育児・介護の両立ができる就業環境を整備に資するよう、職員の多様な働き方を確保するため、早出遅出勤務の制度を整備し、令和5年6月より実施した。		
第3 コンプライアンスの推進に関する目標	第3 コンプライアンスの推進に関する目標を達成するための措置				
教育・研究活動等法人運営全般において倫理規範の遵守と業務の適正な執行を徹底し、社会的信頼を維持する。	研修等の機会を通じ、倫理関係諸規定についての理解を深め、大学職員としての高い倫理観を確保するとともに内部監査を通じた適正な業務執行の徹底を図るなど、業務の適正を確保するための取り組みを推進し、内部統制機能を強化する。	30年度～ 実施	- 平成30年度に内部監査中期計画を策定し、新たにフォローアップ監査（再発防止のため、過去の監査報告書における指摘事項等への対応状況を確認する監査）の実施を定めた。 - 内部監査中期計画に基づき、毎年度「科学研究費補助金等の取り扱い」及び「公金・金券類の管理」、「フォローアップ監査」を実施し、順次、監査報告書を全学の会議や学内限定ウェブサイト等で周知した。 - 毎年6月の教員倫理月間に合わせて教職員倫理研修会を開催するとともに、コンプライアンス通信による周知啓発活動、職員倫理チェックシートによる自己点検なども実施し、意識啓発を行った。 - 毎年度、教職員を対象としたコンプライアンス研修会を開催し、コンプライアンス意識の醸成等を図った。 - 令和元年度に内部統制委員会を立ち上げ、以降、内部統制システムに基づく業務リスクの把握、毎年度のリスク低減の取り組みの評価を行うとともに、全学レベルでの情報共有を図っている。	III	

【数値目標の状況】

[31] 女性上位職教員（教授・准教授）数

目 標	【参考】 (29年10月1日時点)	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5
令和5年度 60人 <21.7%>	55人 <19.9%>	55人	58人	59人	70人	78人	86人

*表中の< >は、上位職教員のうち女性が占める割合で参考値。ただし、令和5年度の数値は29年10月1日時点の上位職教員数を分母として計算したもの
女性上位職教員数は順調に増加し、令和5年度目標数値を達成した。